

平成 2 9 年 第 2 回 定 例 会  
( 第 14 日 目 )

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 29 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 29 年 3 月 6 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 29 年 3 月 23 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 29 年 3 月 23 日 午後 4 時 11 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
教育長	宮管玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	竹俣信行	○	生涯学習課長	小野寺祥裕	○
総務課長	齊藤昭一	○	生涯学習課参事	藤原勝美	○
総務課主幹	小泉政敏	○	学校給食センター主幹	阿部勝弘	○
住民企画課長	伊藤泰広	○	農業委員会事務局長	横山智	○
住民企画課主幹	篠原裕佳	○	選挙管理委員会局長	齊藤昭一	○
住民企画課主幹	森井研児	○	選挙管理委員会次長	小泉政敏	○
保健福祉課長	川口昌志	○	監査委員事務局長	松橋正樹	○
保健福祉課主幹	小野淳子	○			
産業振興課長	横山智	○			
産業振興課参事	小野敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬雅祥	○			
産業振興課主幹	近野幸彦	○			
建設課長	石川篤	○			
建設課参事	竹内秀行	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			
住民企画課財政担当主査	松木幸次	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	松橋正樹	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	山田志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 佐藤 久哉 1番 篠原眞稚子
2	議案	21	平成 29 年度津別町一般会計予算について	
3	〃	22	平成 29 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	23	平成 29 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	24	平成 29 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	25	平成 29 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	26	平成 29 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	報告	1	例月出納検査の報告について（平成 28 年度 11 月分、12 月分、1 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 00 分

再開 午前 10 時 1 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

9 番 佐藤 久哉 君                      1 番 篠原 眞稚子 さん

の両名を指名します。

◎議案第 21 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 21 号 平成 29 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 26 号 平成 29 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に関しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

次に、第 4 款衛生費から第 5 款労働費、第 6 款農林業費、第 7 款商工費まで。

ページ数は、212 ページから 318 ページ下段までの質疑を許します。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 2点ほど質問させていただきます。235ページ、一般廃棄物最終処分場施設整備事業の調査測量設計業務3,891万3,000円の内容についてお聞かせ願います。

あと、もう一点は、239ページ、19節の負担金補助及交付金の部分の負担金の一般廃棄物広域処理事業負担金、これ大空町へということだと思いますが、この1,994万4,000円についてお聞かせ願います。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 渡邊議員お尋ねの235ページ、一般廃棄物最終処分場施設整備事業、この委託料の関係についてご説明申し上げます。この委託業務については、現在のところ4点の内容について委託をする予定であります。1点は測量業務です。最終処分場の場所について、どのぐらいの面積等については大まかに予算をしていますけれども、その作業にあたって基準点等を基にした横断、縦断等の測量を行う予定であります。2点目としては、地質測量であります。これについては、ボーリングを行いながら土質の調査を行って、実際の最終処分場の敷地について地質の調査をするものであります。3点目は、生活環境影響の調査であります。これについては、ここの影響の予測としましては、大気、騒音、振動、悪臭、水質、地下水の流れについて調査をするものであります。

それらの調査を行って最終的に基本設計を行うというふうな形で予定をしていますので、ここに書いてあります予算を基に委託業務を行うというふうな形で考えているところであります。

続いて、239ページの一般廃棄物広域処理事業負担金でありますけれども、今議員からご質問があったということでもありますけれども、生ごみ等の搬入についての負担金、生ごみ等の焼却に対する負担金でありますので報告させていただきます。よろしくお願います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） すみません。後のほうの239ページの関係ですが、ちょっと訂正させてください。一般廃棄物広域処理事業負担金といたしまして、これ

は、ごみの焼却ですので、大空町のほうで焼却してもらうための負担金。実際の処理場は東藻琴のほうになりますが、そちらのほうでごみを焼却してもらうための負担金ということですので、よろしく願いたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 先の235ページのほうについての調査の分の内訳については了解いたしました。

その分についてなぜ質問したかと申しますと、町長の町政方針にもありますが、これ平成32年度完成予定と私お聞きしていますが、最終処分場は埋め立て容量及び面積、現在の2分の1を想定しているというふうにお聞きしています。場所の算出や何かまだこれからなのか、まだ候補があるのかわかりませんが、これからつくる、設計するものについて2分の1という、今現在使われている分よりも小さい部分について計画しているということなので、ごみの最終処分場なので、その理由というかそういう部分があったので、何か現在方針があるのかということをお聞きしたいと思います。

あと、239ページの分については、焼却についての負担金だということは今お聞きしたとおりわかりましたけども、津別については焼却施設が現在そういうふう到大空町のほうにお願いしているという形をお聞きしております。ごみ焼却施設についてもおむね私が聞いている感じでは20年程度で寿命がくるとかこないとかという話もあると思いますが、大空町の施設の年数などについて、これから今後お願いするにあたって何年程度お願いできるとか、そういう部分もあるのか。あとまた、当然そこが年数がくれば、またそこも建て替えということになるとは思いますが、津別町としての今後のごみ処理の問題について大空町と協議があるのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） それでは、まず一般廃棄物の調査、測量の関係なのですが、これは2月号の広報のほうに掲載させていただいたのですが、現在のごみ処理場につきましては15年の予定が、その後分別等いたしまして、町民の協力によりまして最終的に埋めるごみが少なくなっているということで、20年ぐらいいつという今のところ考えであります。その結果として32年度中につくらないと次のごみ処

理ができないという形で掲載させてもらったところです。それで、その量の計算にあたりましては、これまでの量、実際に処理されている量を試算しまして、これからの人口の予測も含めまして大体现在の施設の2分の1程度で大丈夫ではないかという予測を立てまして、これにつきましては環境省関係とも協議いたしまして、その分でいいんじゃないかという形の計画をつくったところであります。

それで、じゃあ燃えるごみはということで、議員質問のありました東藻琴の施設なのですが、こちらのほうもちょっと今年数は定かではないのですけれども、かなり老朽化しているのは事実であります。直しながらという形で今使っているのですが、この一般廃棄物の処分場をつくる計画の上においては、基本的には広域で考えなさいというのがありまして、その中でここは地域でいくと網走川沿いということで網走、大空町、美幌町、津別町という形で広域処理できないかという考え方があるのですが、網走のほうは、もう既に今単独でやっているという状況です。それで、この残り3町でということも実際には協議はしております。その中で燃やすごみにつきましては、今網走と美幌町については、全く燃やしていません。すべて埋めております。そういうことで、美幌町と話す中では将来的には燃やすごみとか、またうちもこの網走を越えた形、北見というのもありますので、北見も変な話遠い所ではないというところで、それをかんがみながら今後また計画を立てるという形になると思います。

また、もう一つ焼却施設の大ききなののですが、これまでかなり大きいものでない焼却できないという問題が出ていたのですが、それにつきましても技術がよくなっていっていますので、道内でもちょっと規模の小さなような焼却施設もできている状況もありますので、そういうのもかんがみながら将来的にどうするかということを協議していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） ありがとうございます。大変説明詳しくしていただきありがとうございます。今後とも大空町と協議いたしまして、進めていってください。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。



7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 農林業費、259 ページ、農業振興費で農業青年交流事業 103 万 9,000 円、これについてお伺いをしたいと思います。大体は説明で聞いたのですが、この農業青年交流事業、以前は船橋市からこちらのほうに来られたということで、多分今年も、農業青年の向こうのほうに派遣するのではないかなと思いますけれども、この事業の中身について具体的にわかればお伺いをしたいと思います。

それから、263 ページ、国営農地再編整備事業推進事業、昨年からの事業について実施しておりますけれども、ここの中の賃金で臨時職員 509 万 3,000 円の計上をされております。昨年は、この臨時職員 216 万ほどの計上でしたが、今年 509 万 3,000 円という倍以上の計上になっておりますが、この中身についてお伺いをしたいと思います。

それから、同じ 19 節の負担金補助及交付金、補助金の 5,400 万、事業拡大して補助金が増えることにはなるのではないかと思います、昨年に比べて大幅に増えておりますが、この補助金の概要についてお伺いしたいと思います。

それから、283 ページ、林業振興費、木材工芸館整備事業ということで委託料の計上ですが、改修基本実施設計で 846 万 8,000 円計上しておりますが、この今年基本設計、実施設計ということで、どのような改修の計画概要なのかお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは、まず山内議員の質問で、最初にありました農業青年交流事業、この点につきましてご説明いたします。今回 103 万 9,000 円という予算の計上額ですけども、この関係につきましては、議員おっしゃったとおり船橋市の農業青年との交流を考えております。この交流につきましては、平成 27 年から始めています。27 年には、こちらから、津別から船橋市のほうに町と農協の職員 1 名ずつ、それと農業青年 4 名ということで、計 6 名が船橋市のほうに視察、研修といったようなことで交流も含め行っています。昨年は、船橋市のほうから総勢 15 名の方が見えています。これにつきましては、市役所の関係の方、農協関係、そして農業青年といったようなことで、計 15 名が見えています。

そして、今回は、非常にその交流の関係で都会での栽培方法とか園芸作物、こちら

辺をいろいろと研究してまいりまして、なおかつ、船橋市にあります市場、そここの取り引きの関係、それもいろいろ協議いたしまして、船橋市の市場のほうに今はイモやタマネギ、それらも送って取り扱っていただいているという状況にあります。

なおかつ、学校給食、これに津別の農産物を使えないかといったような働きかけもしてまいりまして、それにつきましては、昨年船橋市の市場の方、この方が当地に見えられていますけれども、これについてはホクレンの仕切りといったようなことで、直接津別からの製品の輸送といえますか提供はしていませんけれども、ホクレンの仕切りで、そういう話もしているといったような状況です。

今年は、現段階では、農業青年、それと町、農協含め 10 名の予算、この旅費を組んでおります。そして、それにかかる P R 等行うためのパンフレット等の印刷、これが 3 万 3,000 円ということで、計 103 万 9,000 円の予算計上という形になっております。これは、広く市場、今の現段階での計画では、その市場において、市場まつりというのがありますけれども、そこにぶつけて行くか、あと、駅周辺の百貨店またはスーパー、そこにおいて直売なりを農業青年が行うといったことも計画している状況にあります。

それと、次の 263 ページの国営農地再編整備事業推進事業の関係ですけれども、賃金、昨年より増えているといったようなことですが、臨時職員につきましては、28 年度は 1 名でした。29 年度につきましては、いよいよ工事が本格化、28 年度から着工していますけれども、いよいよ本格化していきます。それで、業務量の増に伴いまして 2 名といったようなことで 1 名分が増になっております。

それと、負担金補助及交付金の補助金で、農業経営高度化支援事業ありますけれども、これにつきましては、夏期施工、夏場の施工によりまして休耕しなければいけないといったことに対する補助であります。それで、昨年は 17 町ほどの面積でしたけれども、今年は 90 ヘクタール、これを予定しています。ヘクタール当たり 60 万円ということですので 5,400 万という額になっています。これは、補助金として 5,400 万円計上していますけれども、歳入といたしまして国からの補助金、それと受益者の分担金、これによって賄うという形になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

産業振興課主幹（近野幸彦君） 私のほうから、木材工芸館整備事業、委託料の木材工芸館等改修基本実施設計業務についてご説明させていただきます。平成 26 年度に行いました 21 世紀の森周辺利活用の検討の中で、さまざまな意見が出されたのですが、その中で出された意見としましては、トイレ休憩による立ち寄りが多く、町民を含め施設を目的とした客が少なく、1 回、一度来館したら終わりである。それから展示内容に変化がなく、時代に合った展示方法になっていないと。それらの意見が多く、親御さんたちとの協議の中では、児童の遊び場として通年利用したいとの意見が多く出されました。

加えて、上の森林学習展示館におきましては冬季使えないということで、遊び場として通年使える施設も求められております。森林学習展示館につきましては、年間 5,000 人程度の利用でありながら、500 万以上の経費がかかっておりまして、その存続についても検討しているところであります。

それで、それらの結果を踏まえまして、木材工芸館運営委員会の中で協議し、一定の方向を出しましたが、内容としましては森林学習展示館の幼児の遊び場及び実習の場としての機能を木材工芸館及び木工体験工房に移しまして、それに加えまして木材工芸館中央の展示スペースに大型の木製遊具、それから休憩スペースを設けるなど、大規模な改修を実施するということとなりました。これによって、子どもたちの木育の場として、それから道の駅あいおいから市街地及び津別峠等に移動する間の立ち寄りの拠点として、それから木工芸品及びレストハウス等の売り上げ増などの相乗効果を期待しまして、今回設計業務を計画するところであります。具体的には、今後子を持つ親御さん等とも意見交換をしながら、詳細を決定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） 259 ページの農業青年交流事業、これにつきまして主に向こうに行かれてやられる交流の目的についてお伺いしたのですが、市場の取り引き関係だとか、学校給食だとか、経済面の交流はわかるのですが、農業青年が行くということは、去年は船橋から女性の方が来られて、いわゆる農業後継者、津別の花嫁、で

できれば来てほしいという願いがあつてやったのではないかなと思うのですが、今年はこの関係は向こうに行つてやられるのか、やられないのか再度お聞きをしたいと思います。

それから、263 ページの国営の関係ですが、事業量の増により臨時職員 2 名と、1 名増というようにお答えいただきましたが、これは単なる臨時職員なのか、専門職の職員なのか、再度お伺いをしたいと思います。

それから、19 節の負担金補助及交付金の補助金の内容についてはお伺いしたのですが、この施工時期含めて遅れて次の年に繰り越すというのですか事業を、そうした場合のヘクター 60 万の補助金含めて繰り越した場合に、次の年に事業ができなくて完全にできなかったと、そういう場合のこの補助金の扱いについてはどうなるのかお伺いしたいと思います。というのは、通常であれば 1 年で整備されて、次の年耕作できるのかどうかわかりませんが、そのあたりのまともに耕作できる期間の補償というのですか、そういうものがこういう補助金の中に含まれているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、283 ページの木材工芸館整備事業ですが、改修の概要についてはお伺いして大体わかりましたが、いわゆる上のほうにあります道から移管を受けた展示館の遊具等について冬期間使えないので工芸館のほうに移設するというのか、そういう感じだと思いますけれども、この工芸館の 1 階と 2 階あるのですけれども、1 階なのか 2 階なのか 2 階はほとんど遊んでいるのですけれども、1 階のほうにそういうものを設ける予定なのか。それから、上の展示館がこういうことになると機能的に用をなさなくなるのではないかなと思います。それから、それあたりのことについて再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは農業青年の交流の関係ですが、担い手の花嫁対策といったような内容のことかと思いますが、これにつきましては 27 年、28 年とこの交流事業をやった際には、それは別個の別な事業で実施されております。ただ、今回そのような交流事業、行く計画している際には、先ほど申し上げましたように市場での物販といいますか、そういうことなり、百貨店かスーパーなりで、そう

いう直販をやろうと思っています。その際には、広く市民の方にPRして津別からこういう農業青年が来ますよといったようなことで、特に女性なりにもPRした上で、そういう津別の農業青年を見ていただくと、そういう姿を見ていただくとといったようなことも若干考えております。あわよくばと言ったらおかしいですけども、できればそういうお付き合いなりに発展していくような場面もつくりたいなというふうに考えてはおります。

それと、二点目の国営の関係ですけども、この臨時職員につきましては、専門職といますか、役場の退職者といますか、その方。元は技術者というか技師でもありましたけども、その方を考えてはおります。

あと負担金ですけども、施工時期、これは先ほど申しあげましたように夏期施工といたしまして夏場施工するものですから、その作付け、その年においては作付けができなくて、収益が上がらないといったようなことでヘクタール60万の補償が出ると、これにつきましては、先ほど申しあげましたように補助金と受益者の分担金でその分を賄って、その当事者にお支払いするというシステムになっています。

それで、昨年8月の台風のように全部仕上がらなかったと、工事が完了しなかった場合ということで、翌年も作付けできない場合どうするのかということかと思えますけれども、それについては、たまたま昨年そのような状況になりました。それで、その分については、国といますか開発においては、繰り越し、途中で事業を完了、できた部分までで完了ととらえて、翌年続けて、それ以降の工事を実施するといったようなことで、早期発注を考えています。それで、その翌年度の作付けに間に合うようにできれば、完了すればという考えのもとでいますけれども、それが非常に難しいと。春のまき付けには難しいとなっても、例えば秋まき小麦、それがまけるのかとかということで、そのちょっとまれなケースだったものですから、こちら辺は開発なりが国のほうと補助金の関係、どのように取扱いになるのかというのは、私どももちょっと最終的にそこまで確認はしていませんでしたけれども、そこら辺確認したいというふうに思います。なるべく早く完了させて作付けができるような状況にはもっていただきたいというふうには開発には申しあげているところであります。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 具体的な木材工芸館の改修、1階、2階の予定ですが、あくまでまだ決まっていはいない状況ですけれども、運営委員会の中で大枠というか決まっている部分でいきますと、2階の部分に、今2階のオープンになった所と会議室があるのですけれども、その間一部をくり抜いて会議室とオープンスペースをつなげて、そこに森林学習展示館から下げる、どちらかという小さい子ども用の遊具が多いのですけれども、それを2階の部分に置いて、その横端に授乳室を設置する。1階の部分につきましては、中央、巨木が立っている部分ですけれども、巨木はできるだけ残しながら大型木製遊具を設置するというので、イメージとしては美幌の駅の所の「きてらす」のようなイメージを、ああいう大きなものを置くと。それから、休憩スペース、皆座れるようなベンチ等を置いて親子でくつろげると。

それから、企業の展示スペースがいまいちの状況なので、展示スペース、展示しやすいような形で置くと。それから、フリーWi-Fiは設置すると。前庭、前の部分も広がっていたり、あと、グレステンの下もちょっと空地になってきたりする部分もありますので、その部分も合わせて検討していくということになっております。

それから、森林学習展示館の今後の利活用関係ですけれども、これにつきましては、この設計が平成29年で、建設改修が平成30年になる予定でございますので、その間、平成30年までは森林学習展示館は存続する見込みですので、その間に今後の利活用とか検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 農業青年の交流事業については、概要についてわかりました。農業青年というのは男性だけなのか、女性も入るのか、再度お伺いしたいと思います。

なぜかという、市場、物販、PR含めてやられるということなので、やはり農家の若い女性もこれに入られたほうがいいのではないかと、将来考えると。そういうことで、そのあたりについてもお伺いしたいと思います。

263ページの職員関係についてはわかりました。補助金のことについてでございますけれども、昨年から事業を実施しておりますけれども、現地を見させていただいた限りでは起伏のある所を平らにししながら、農地の効率化を図っているかと思っておりますけど

も、このことによっていわゆる効率化と収益、いわゆる作物の取れる量が変わるのかどうか、初歩的な質問ですけれどもお伺いしたいと思います。

それから、工芸館の関係ですけれども、できれば基本実施設計にあたって運営委員で検討されるのはいいのですけれども、できればお子さんをお持ちの若いお母さんだとか保護者の意見を十分取り入れて、より良いものにしていただきたいと思いますので、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） 農業青年の交流の関係ですけれども、男性のみか女性も含めるのかということですのでけれども、前回、27年度に行った際につきましては、農協のほうに依頼しまして、その人選はしていただきました。そのときは、農協の青年部4名でしたので、この役員等含めた青年部の方4名が行っている状況にあります。今回人数少し増やしました。行く人数を増やしました。これにつきましては、各振興会ですとか、作物の振興会等もありまして、そういうところで行きたいという声も聞かれたものですから人数を増やした状況にあります。それで、その人選といえますか派遣する人物については、正直そういう意見もあったということは伝えますけれども、農協に依頼しようかなというふうに考えています。女性もということですので、ぜひその中に女性の方も入れていただきたいということは、私どものほうから農協に伝えていきたいというふうに思います。

それと、補助金のことは理解したということで、その収量のことですね。工事をやりますと、やっている現場皆さんに見ていただきましたけれども、当然切り盛りします。その上で、表土は別な場所によけておいて、切り盛りして一定程度の均平といいますかならした上で最終的にはその表土を戻すという工程になります。ただ、やはり土を動かしますと、やはり何年かは収量は落ちるかと思えます。その上で、そこら辺皆さん農家の方は理解していますので、土化石材ですとか肥料、そこら辺を考えた上で栽培していくと、作付けしていくということになるかと思えます。そういったことで、やはりそのような手立てといえますか、肥培管理をしなければもっと長い間影響があるかと思えますけれども、大体2、3年ということでは一般通常言っていますけれども、そのような土化石材、肥料等のことによって2、3年で回復するというふうに思われ

ます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 設計にあたって親御さん等の意見を聞いたほうが良いというご意見でございましたけれども、予定はしております。運営委員会の中にも1人ちびっこクラブの方が入っているのですが、その方にもお話しして、集めていただく準備もできておりますけれども、運営委員会の回数もかなり多くなると思いますけれども、そういった親御さんたち集まって意見を聞く、途中、途中、絵ができてきた段階で数回にわたって意見を聞いて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の件でちょっと補足させていただきますけれども、木材工芸館だけではなくて、河岸公園からキャンプ場、そして240号の向かいのグレステンスキー場、それから木材工芸館、このエリアについて見直しをしていこうということで既に基本計画ができ上がっていて、それが以前議員の皆さまにも説明をしていたところがございます。それに基づいて、まだ進めないのかという運営委員会からのちょっとおしかりもありまして、今回それを早急に進めていこうという内容で設計に入っていこうということです。その基本計画をつくる中では、ワークショップをしたりとかさまざまな意見が入っています。何が問題で、どうしたほうがいいのかという基本的なものは出ていますので、それに基づいて設計を今回していこうということで、それに対してまたライオンズクラブのほうからも250万円ほどの寄附金をいただいたりとか、あるいは江草さんが亡くなられたということで寄附をいただいたり、それに使ってほしいということで、それがそのまま貯金したままになっておりますので、そういったものも早く進めてやっっていこうということで、今年いよいよ設計に入ることとなります。ただ、面積が非常に大きいので、イメージとしては大体3分割ぐらいして、木材工芸館周辺、例えば次の年の設計は河岸公園のほうにいくとか、そして次はキャンプ場のほうにいくとかという、順次進めていくことになるかなというふうに思います。その第一弾が今始まるということで、よろしく願いいたしま



す。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 2点について、ちょっとお聞きしたいと思います。

1点目は、227ページ、水道未給水地区整備事業の関係であります。今年度260万の予算を計上しておりますが、これは井戸等の発掘等に対することと理解をしているところでもありますけれども、未給水地域の関係について私のほうでも過去には一般質問した経緯がございますが、これまで未給水地域において、大体どの程度整備がされたのか。それと、今後整備のためのそれぞれ要請があるのかどうか、あったのかどうか。この辺についてちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、2点目が257ページの鳥獣被害防止総合対策事業のところでの関係であります。今年度の予算計上からすれば、聞いているところによれば、鳩、カラス500羽、それから鹿の駆除が900頭の駆除費を計上しているというふうに伺っておりますが、鹿の侵入防止柵については27年度予算が終わりまして、28年度は多面的機能支払交付金を活用して15キロ程度実施されたというふうに理解しておりますが、この鹿柵の侵入防止柵の関係については、28年度の15キロをもってすべて完了したということでの理解をしているのか。また、未実施地区、まだ一部残っている所もあると思いますが、農業従事者からの鹿柵に対する要望等あるのかどうか、その辺についてちょっとお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは、227ページの水道未給水地区整備事業についてお答えいたします。今までの実績ということでございますけれども、これは過去3年間の時限事業ということで、これは25年4月から28年3月31日まで1回。それと、今回28年4月1日からまた新しく3年間ということで実施している事業でございます。実績につきましては、中身的には井戸、それから浄水器の補助というような中身になっておりますので、井戸につきましては平成26年に1カ所、それと平成28年に1カ所ということでございます。これはボーリングを実施しておりますので、これはどちらも100万円近くの補助金を出しているということでございます。あと、浄水器につ

きましては、平成 27 年に 2 カ所、それから平成 28 年に 1 カ所という実績でございます。

それと、今後の予定ということでございます。これは、この事業を実施したときに、東岡地域に要望がございました。結果的には、東岡も自前の給水施設を持っておりまして、その配水施設が老朽化によりこの事業を適用できないかというようなお話がありまして、そのことについて協議を重ねてまいりました。結果、東岡の皆さんが管渠、試験いたしまして、予想はさびこぶで中身が詰まっているのではないかというようなお話だったのですけれども、皆さんが調査した結果、管自体は何ともないということで、今のところ早急に改修するというような必要性はないということです、これがまたほかの部分で出てこえば、ボーリングということも考えられると思いますけれども、今のところ予定的には今回の 31 年 3 月 31 日までの予定についてはまだございません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 水道未給水地区につきましては、水道の給水区域外、これが対象になります。ただ、先日もほかの議員から給水区域内、具体的にいいますと活汲の活汲第 2 という地区です。その地区の 5 戸についても当初、今活汲第 3 にも水道がいつているのですが、そのときに水道を引かないかという話があったらしいです。ただ、そのときは個別に引きますと給水の費用がかなりになるということで、やはりやめるということだったらしいのですが、やはり最近水の出が悪いだとか、やっぱり水質の問題等もありまして、その 5 戸についても引くことができないかというような話を受けておりますので、これにつきましては給水区域内の部分でございますから、費用等も積算、概算ではじいて、できるかできないかという部分も検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは、鳥獣被害防止等対策についてご説明いたします。議員言われたとおり鹿柵につきましては平成 9 年から 12 年の 4 年間、なおかつ 22 年から 27 年の 6 年間、道営事業で 420 キロメートルほど整備しています。28 年

につきましては、多面的機能のほうで新設なり補修を行っているという状況にあります。それで、25年、26年、27年の3年間、工期でやりましたけれども、その際に補助事業でやるのはこれが最後ですよといったようなことで農家に周知いたしまして、とりまとめ実施したところであります。それで、27年度終えて、まだ希望が出てきた場合、それと補修なりについては多面的機能のほうで実施したということでもありますけれども、これにつきましても当然新設の場合につきましては、受益者負担が伴います。分担金という形でいただいていますけれども、これについてはそういう分担金をいただくものですから、個人だけでなく地域なり営農組合、そこで十分協議の上、希望があれば実施しますということをおっしゃっています。ですから、この後もそういうもし設置の希望があれば、実施はしていく考えであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 今257ページの関係につきましては、鹿柵の関係につきましては全く取りやめたという、ないから計画しないのじゃなくて、やはり受権者のほうから希望があれば今後もやっぱり進めていくということでもありますから、その部分で理解をしましたのでわかりました。この関係についてはそういうことでよろしく願いしたいと思います。

あと、未給水地域の関係、今言われたように、聞いたところによりますと幾分か、そういった部分での整備がされているのかなという感じはしています。特に、経費の面でやはり少し整備はしたいのだけれども、なかなか経費の面でそこまで届かないのだよという話もよく私もちよっと聞かされるものですから、もう少し何かいい方法がないのかなということも含めて今回そういったところを含めて整備のしやすいような状況をぜひつくっていただけるように努力をしていただきたいと思います。

とりわけ、先ほど課長のほうから活汲地区の第2地区、これ未給水地域でありまして、ちょっと市街地より高い所にあるものですから水道の水が非常に不足しているという状況も聞かされています。活汲の方にも何とかやりたいのだけれども、経費が膨大にかかるのだよねと、そういった非常に悩みも持っています。ただ、私も心配しているのは、やっぱりあの地域においても少し水不足がこのあと生じる可能性もあるのか

なというところで、農家に従事する人たちも非常に心配している中でもやっぱり経費の面でなかなか前に進まないという状況でありますから、ぜひその辺も含めて、今後地域の方と、地区の方々とも十分協議をしながらできる限り水道整備というものをやっぱりしていく必要があるのかなということで申し上げておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） ただいま事業の拡充というような要望だと思います。ただ、今回この事業3年間過ぎまして次の2回目の期間に入っているわけでございますが、この中でも若干の拡充ということで行っております。例えば、1軒当たり100万円が限度なのですけれども、これが協同で行う場合は2人、二世帯、三世帯というふうに集まれば200万、300万というようなところまでいいですよというようなことで実施しておりますので、そういった部分では拡充はされているのかなというふうに思います。

ただ、議員おっしゃられる高騰する部分については、これは津別町の全域でそうなのですけれども、ボーリングをやった場合にかかなり深くまで掘らないと水が出てこないというような状況にあります。28年度に実施したこれは最上地区なのですけれども、ここも8月の大雨で今までの水源がだめになったということもありまして、それで要望されてきた案件でございます。これは、80メートルぐらい掘る予定だったのですけれども、そこまで全然頁岩という非常に硬い石で到達できないというような状況が発生しました。ところが60メートルぐらいで水量がかなり確保できたものですから、それが井戸のほうということで無事完成したわけでございます。

津別、町の全体でそういう状況があるのかなということもありますので、実績等々勘案して、どのような方向で助成できるのかということについては今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 今の説明で十分わかりました。確かに津別町というのは、厚い岩盤層の中の地域であるというふうに私たちもよく言われて承知していますから、そういった部分で、例えばボーリングしたときに、ボーリングの発掘するときに、な

かなか岩盤を貫いて、その下まで行くということにはかなりの特殊な作業方法でないと難しい。そこに膨大な金がかかるというふうに言われているものですから、だからそのことがやっぱり整備をするにあたっての非常に難関な問題かなというふうに私もちょっと感じているものですから、そういったところも含めて、今後もし何かあるとすれば、そういったところにかかる経費についても多少やっぱり助成方法も考えながら、緩和しながら考えていっていただければと思いますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 1 点だけお伺ひします。219 ページになります、母子保健推進事業の中の 20 節の扶助費で、特定不妊治療費助成事業ですが、数年前からこの項目出てきているかと思いますが、現在までというか去年の実績と、それからなかなかこの不妊治療をしているというようなことが知られるのがというような話も耳にするところですがけれども、実績とその申請の流れ、窓口等についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） ただいまお尋ねの不妊治療の関係でございます。去年までの実績ということでございますけれども、津別町の不妊治療の要綱を作成してこの扶助費を制定したのは、去年の 4 月でございますので、28 年度からですのでゼロ件ということでございます。申請に関しては、この制度は道の不妊治療の補助を受けたものに対してのその補助の残りについての上限額ということで規定していますので、まずは道のほう、ここで言えば振興局になりますけれども、そちらのほうの手続きに

なると思いますけれども、それを受けて、その道のほうでも15万円という形なのですけれども、いろいろ細かい額的なものがあるのですけれども、うちのほうはその残った部分に対しての上限15万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） もうちょっと前からかなというふうに思ったのですけれども、ゼロ件で、申請のあまり見えるようにするのもどうかというふうに思うのですが、実際には費用は10万円から50万円ぐらいかかるというふうに言われているようです。個人的に受けている方も去年はわかりませんが過去いたように記憶しております。今回、聞こうと思ったことなのですからけれども、実は、これは女性に限っての治療費の助成の枠内だと思うのです。上限がだから4人ぐらいで用意していたのかなというふうに思うのですが、厚労省だとか自治体でも不妊治療は女性だけの問題でないというようなことで、男性も同じように費用がかかるということもあって、女性に向けて検討を始めているというようなところも、厚労省で検討を始めているというような話もあります。前回ゼロ件だったので、すぐに広げていくというようなことにならないかもしれないのですが、今後に向けてそのようなことも考えられているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 今女性に限らず男性の部分もということのご質問でございます。道の不妊治療の関係では、男性の部分についても拾えるような要綱になってございます。上限とかいろいろなものがあるのですけれども、男性の関係でも1回の治療につき15万円という助成の上限額が定められているということがありますので、当町についてまだ要綱は昨年4月に策定した段階ではあるのですけれども、道の要綱に沿った中での部分がありますので、要綱上は拾えるのかなという今ちょっと読み取りでは見ているのですけれども、あくまでも道の補助に対しての残の分の上限でうちの15万円ということになっていますので、それからいけば、もし道のほうで15万円ということで、男性の部分が出てくれば要綱上拾えるかなと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 道の細かな要綱を見ていなかったのですが、厚労省も女性に向けてというふう書いてあるので、先進的な自治体とか、私が見たところでは埼玉県なにかが実施しているように思ったのですが、小さいところではやっぱり個人の違う意味でのプライバシーの問題なんかあったりして、窓口の問題なにかも、ここだと振興局というようなことで、それらがあるというようなことが町民のほうにも知れ渡るようなPRというのか、お知らせ等を保健福祉の事業の中で進めていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 町民へのPRの関係でございます。実はちょっと確認していたのですが、残念ながらうちのホームページのほうには不妊治療の項目がございませんでした。早急にこれはネットのほうに載せて、あと、違う部分でもお母さん方と接する機会もありますので、そういった部分もとらえて、そういった制度を周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4 番、乃村吉春君。

○4 番（乃村吉春君） 261 ページの小規模土地改良なのですが、これ始まって3年か4年、3年ぐらいになると思いますけれども実績と今年の予定についてお聞かせ願いたいと思います。

それと、土地改良事業の中の委託料で農地情報総合システム構築業務 108 万 8,000 円の予算がありますけれども、この中身について聞かせていただきたいと思います。

次に、国営農地再編整備事業のこの中に報酬で換地委員会がありますけれども、これと連動すると思うのですが、265 ページの国営農地再編業務の委託料があります。これについて 1,080 万円についてお聞かせ願います。

次に、271 ページの補助金の酪農ヘルパー事業について 40 万円なのですが、今は全国的に酪農ヘルパー事業のヘルパーの確保が大変問題になっております。津別のちょっと中身については聞いておりませんからわかりませんが、そういうこ

とで一番のやっぱり問題は待遇が悪いということで、ヘルパーの成り手がいないということなのでそこら辺について、以前は町もこの倍ぐらい予算を持っていたのですが、半分になってからかなり年数が経つと思いますけれども、それら含めてお伺いをしたいと思います。

次に、公有林費の中で 301 ページ、ここに造林事業があります。15.44 ヘクタールあるのですが、木樋で 7.6 か 6.7 か今年新植する、植林するようになっていますけれども、多分、カラマツを植えられるのだらうと思いますけれども、カラマツヤツバキクイムシ、これの被害が全道的といいますか津別でも二又のほうはかなり蔓延してきています。そういう対策含めてこれについての対策等があればお聞きしたいと思います。

次に、321 ページの委託料でここに河岸公園管理業務 281 万 9,000 円、これがあるのですけれども、これについてお聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 321 ページは…

○4 番（乃村吉春君） すみません。311 ページです。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは、ただいま乃村議員から質問のありました 261 ページの土地改良事業事務経費、その補助金、小規模土地改良事業ですけれども、これにつきましては、町と農協で個人なりが実施する暗渠等に対して補助を行っております。それで、メーター当たり 500 円ということで実施しております。町のほうとしては 500 円、農協も 500 円でメーター当たり実際には受益者については 1,000 円という補助になりますけれども、町としては 4,000 メーターほど見ております。

それで、実績ですけれども、年によって違いますけれども、ちょっと細かな数字今持ってきておりませんが、ほぼ使い切るような状況で、もし足りなくなる場合は申し訳ないけど翌年の実施というような形でほぼ執行しているという状況にあります。

あと、続きまして、その上の委託料の農地情報総合システム構築事業ですけれども、これにつきましては、農地情報の関係、うちのほう産業振興課といいますか農政のほうにいろいろなシステム、これちょっと委託先といいますか、その作成がバラバラと



いいですか、今までの過去の経過において構築してきたものがそれぞれありまして、農業委員会ですとか農政用ですとか、そういうことで農地の台帳システムがそれぞれバラバラですとか、航空写真が一つの特定のものに入っているだとかということで、スタンドアローン方式といいですか、3台のパソコンといいですかサーバーで管理されています。これをその情報を一つのものにまとめてといったようなことで、それを汎用するといえますか、効率よく使用するといった意味でこのようなシステムの構築を考えています。これにつきましては、昨年国営のほうで航空写真、これを国営農地再編整備事業で、開発のほうで航空写真を撮って、なおかつ受益地区外の分、町のほうの負担で撮りました。この写真をそれぞれの農地、今ある地籍ですとか、そういうものをすべて被せたような形で使えるようにといったようなことで、そのデータの移行ですとかインストール、それとミドルウェア購入費といったようなことで、その構築で108万8,000円の予算の計上ということになっております。

続きまして、国営農地、265ページの委託料の換地業務のことですけれども、これも昨年に引き続き予算計上させていただいております。これにつきましては、今回は、換地計画の原案作成、それが356ヘクタールほど、それと位置利用地指定150ヘクタール、相続等代理登記ですとか、そういったものを含め1,080万円ということになっています。これにつきましては、国から道、道から町に委託を受けまして実施ということになります。町もコンサルに委託してということになりましたので、委託料に計上しているといったような状況になっております。

続きまして、酪農ヘルパーです。これについては現在40万円という予算計上ですけれども、昭和50年代の時にヘルパー事業を実施されたかと思えます。その当初120万円ほど、私の記憶ではそれぐらい実施していました。ただ、今ここ数年といいですか、しばらくの間は40万円ということで推移してきています。乃村議員おっしゃったように、そういう状況的なものは私どもも把握していますけれども、町が補助すべき部分というのは、人件費とあと車両の分といったようなことで、それは明確に分けて、その分に対する補助金というような形で現行は40万円という助成になっています。そこらへん成り手がいないということですが、現状津別といたしましては、それなりに確保はできていると。待遇面ですとか、もっと人数がいたほうが良いというこ

ともあるかと思えますけれども、逆にいけばその方を回して収入を確保するのも逆に言うとなしくなるといったようなことで、現状では今の人数で賄っているかなと、できているかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） お尋ねのありました 301 ページ、造林事業につきましてご説明いたします。造林事業につきましては、植林と地ごしらえの二本立てでなっています。昨年皆伐しました所の造林が 6.57 ヘクタール、そして今年皆伐する、29年度で皆伐する場所の秋地ごしらえで8.87ヘクタールを予定しているということで、こちらについては、町有林につきましてはヤツバキクイムシの被害がございませんでした。ヤツバキクイムシの被害につきましては、未来森関係の北見広域森林組合で行う事業で、今年 89 ヘクタールの造林となっておりますので、そちらのほうで多くなっておりまして、それについては道の未来森の補助金と町の愛林のまちなちの事業の補助金で対応するという事になっております。あと、ヤツバキクイムシの本年度の対応ですけども、オホーツク総合振興局からの東部森林室から今年もトラップを付けたいということで、早急に早いうちにできるだけ林道とか道路を開けてくれないかという申し出があって、その対応をして、今年どれぐらいの発生があるか調査をしていくということで今取り組みを進めております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） ただいまお尋ねのありました河岸公園管理経費、委託料、河岸公園管理業務についてでありますけれども、これにつきましては日常管理業務でありまして、日々の草刈り、それから危険木処理、トイレ清掃など、そういった日常管理の委託料でございます。委託先につきましては、振興公社であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4 番、乃村吉春君。

○4 番（乃村吉春君） 今回の国営農地再編整備事業の換地業務というのは、やっぱりかなり大きなウエイトを占めていると思います。そしてせっかく農地整備をやるの

ですから、入り組んだ農地の整理ができてお互いにつくりやすくなれば非常にいいのかなと、そんなふうに思っておりますので、このことはスムーズに進むように町もいろいろと指導もしてもらわなければならないと思うし、当事者ともかなり話し合い等しながら進めないとなかなかうまくいかない部分もあるのかなと思いますけど、そこら辺は強力的に進めていただければと思います。

それから、総合システム構築事業についてはわかりました。バラバラのを一つのものにまとめるということで後々使いやすくなるということだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、小規模土地改良なのですけれども、主に暗渠排水等が多いと思いますけれども、場合によったら土地半分だけやって半分来年に回すという話にもならないと思いますので、そこら辺考えていただければいいのかなと思います。

酪農ヘルパーの問題なのですけれども、最初から見ると3分の1になったわけですが、充足されていけばいいのですけれども、やっぱり全国的な流れを見ますと大変厳しい状態だということがあります。それらを勘案して、やっぱり今後酪農振興会とも話し合いながらやってもらえばいいのかなと思いますけれども、もう一度お答えをいただきたいと思います。

次に、造林の関係ですけど、地ごしらえも入っているということで面積についてはわかりました。ただ、ヤツバキクイムシ、そう簡単に退治できる話ではないと思いますので、将来的にやっぱり樹種等も考えていく必要があるのかなと思ったりします。その辺についてお聞かせを願ひたいと思います。

河岸公園の管理についてはわかりました。よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） 小規模土地改良の関係についてからまずお答えしたいと思います。これにつきましては、国営農地再編整備事業が始まるまでの間ということで、当初時限で実施しました。ただ、国営農地再編整備事業が始まりましたけれども、受益地外の地区もあるといったようなことと、それだけ事業費大きなものを掛けてまでできないと、やらなくてもいいと簡易な部分等もありましたので、今期間といひますか、継続して予算計上し実施している状況にあります。なるべく一枚の畑で半

分やって半分残すだとかいうことはならないように、それはやるとしたら効率よく一面一緒の時期にといったようなことで調整しながら実施していきたいというふうに思います。

国営農地再編整備事業の換地の関係ですけれども、これにつきましては乃村議員から12月の一般質問にもありましたけれども、これにつきましては、当然私どもも面積を確定し、その上できちっと境界なりをした上で、はっきりさせた上で、遠隔地にある畑、自宅と遠隔地にある畑、そういう効率の悪い畑はその近間にいる方と効率よく換地できればいいのですけれども、やはり前にも申し上げましたように愛着があるので、自分の畑に対して。それで、私どもはそうようにしたほうが机上では効率いいですよと、明確にわかりますので、そういうことでお話はしますけれども、最終的にはやはり当事者、ご本人の判断ということになりますので、そこはご理解をいただきたいなというふうに思います。

あと、酪農ヘルパーの関係です。これは、充足といえますかヘルパーの要員が充足されているのが何名がいいのかというのがありますが、津別も当初は要員確保しましたけれども、なかなか利用が進みませんでした。それで、今では逆に定期利用、必ず何回利用してくださいとか、そういったような形で実施しております。今のところ、現在、28年度においては、専任のヘルパーが2名、臨時ヘルパーが3名の5名で行ってヘルパーを実施しております。現在対象戸数が24戸、酪農家24戸で延べにいたしますと1,500回、年間で1,500回という回数をヘルパー実施しているということです。これが、先ほどちょっと申し上げましたように、妥当な数字が幾らなのか、本人の収入にかかわってきます。これ6人にすれば1人頭の回数なりも出役回数も減ります。そうすると収入も減るといったような状況も起きかねませんので、そこら辺は本人の過度な労働によって健康だとか、そういうことも考えなければいけませんけども、ここについては当然農協なり酪農振興会と協議の上で要員の確保に努めていただきたいというふうにはお話ししていきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 造林関係のご質問にお答えします。植える樹種に

つきましては、森林所有者の考え方が一番大きいかなと思いますけども、津別町森林整備計画をつくっております。その中でカラマツヤツバキクイムシですが、カラマツに付く虫なので、エゾマツ、アカエゾマツ、トドマツには付かないと考えておりますけれども、ただ、その標準伐期齢がエゾマツ、アカエゾマツについては60年、トドマツについては40年、カラマツについては30年ですので、植える方がどの期間を待つ最終的に木を生産していきたいかという意向が強くなると思いますので、植える時には北見広域森林組合や美幌森林組合さんと協議して植えると思いますけれども、やっぱり森林を持っている方の意向が重要視されるかなというふうに考えております。

あと、ヤツバキクイムシ対策ですけども、この間委員会でもお話ししているとおり効果的な駆除方法がないということで、昨年もフェロモントラップでにおいて呼び寄せて始末をするというような、それは調査という形で進めているのですが、一昨年まで多く発生していましたハバチによる食害は昨年あまり山が赤くなっていなかったのも、ハバチによる脆弱な森林というか、ハバチの被害は少なくなっているかなと思います。あと、この間台風とか多くて風倒木があつて、それらの処理ができなくて、そこから発生するということがありますけれども、それを森林所有者の方がそのたびに撤去するというようなことはなかなかされないもので、自然に任せるということしか、対策はできるだけ行うということでの対応しか今のところできないかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 小規模土地改良についてはわかりましたけれど、中には今回の農地再編整備事業に入らない人もいて、暗渠だけ自分でやるという人もいます。そういうことで間に合うように予算を組んでいただければと思います。

また、換地業務については、受益者の理解が一番なのですけれども、そのために町も大変苦労するのかなと思います。そういうことでなるべく話し合つて、せつかくの国営農地再編整備事業ということをするので、やった後つくりやすくなるのが一番大きな目的だと思いますので、その辺やっぱり十分話し合いをして、受益者も理解してもらおうように努力をしていただきたいと思います。

それから、酪農ヘルパー事業なのですけれども、足りない分は酪農の後継者の余っ

ている人が代わりをするという形でやっております。反面、酪農ヘルパーになる人、割と女の人が多いということがありますので、酪農家の跡取りのお嫁さんにとこのようなこともあると思います。それらを含めてやっぱりもうちょっと検討していただければいいのかなと思います。

あと、町では樹種によって収穫年数が変わりますので、町ならほかの樹種でもできるかもしれませんけれども、民有林については、場合によったら植えない人もできるのかなと思います。昨年の被害状況の報告の中では、かなり再植する人が多いようですけれども、多分 100%にはならないのかなと、そんなふうに思っております。そういうことで、町がある意味では手本を示すようなことも必要なかと思っておりますので、もう一度お答えいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） 小規模土地改良の関係です。これにつきましては、制度設計のときから 200 万円ということできております。それで、年によっては多少の増減ありますけれどもおおむね 200 万円という形で間に合っている状況です。これにつきましては、先ほど申し上げましたように農協も半分、メーター当たり 500 円ということで負担していますので、極端に希望なりが多い場合、これにつきましては、農協とも協議した上で対応していきたいと思っておりますけれども、基本は 200 万円ということで予算執行していきたいなというふうに思っています。

換地につきましては、先ほども申し上げましたように、やはり換地の一つの目的としましては、きちっとした面積の把握、そして境界、当然のことながら境界をはっきりする、その上でお互いに換地といいますか、俗に言う交換、分合なりができればいいなということですが、これは本当に私どもが机上で飛び地の畑なり、当然この所有者、こっちとこっちを交換したら効率よく作付けできるようなというふうに思っても、やはりそれはもう所有者といいますか農業者の考えですので、そのようなアドバイスなり換地の目的、それは効率よくということもありますので、その辺十分訴えていきますけれども、あくまでも最終的には農業者の考えということでご理解いただきたいというふうに思います。

酪農ヘルパー、先ほど申し上げましたように日数でいくと朝晩の作業ということになりますから、5人でやると1,500日ですから年間150日ほどなのです。実際稼働は。それで、専任とサブということで専任の方が主に行きますけども、サブの方は専任の方が対応できないだとか、そういうときに出ていただいております。現在は、酪農家の後継者とかは基本的には入らないで今5名という形でやっています。それで女性の方も1名おりますけども、議員言われたようにうまく酪農の後継者の方と結婚なり、あとは広く言えば新規就農ですとか、そういうことになっていただければありがたいのですけれども、現在はそういう5名でやっているという状況をご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 昨年度の二又地区のヤツバキクイムシの被害におきまして、今のところ90%ぐらいの方が再造林していただきました。津別町皆伐の後の再造林率も管内ではトップでありまして、自己負担が3%で済みますという補助体制をとっているのです、そのようになっております。昨年のヤツバキクイムシの関係では、議会のご理解をいただきまして、伐期齢前の幼木林については自己負担2%まで下げるということで再造林をお願いしているところです。今決まっていない方は、所有者が不明な方、非常に昔のもので所有者が今だれだかわからなくなっているところがちょっと調査中ということでの決まっていないところがありますが、できるだけ再造林、できない方については、天然林制御という形の中で進められていくかなというふうに考えておりますけれども、そうした再造林を進めていくということでもしております。

あと、町有林に関してですけれども、町有林も森林施業計画書を5年ごとに立てておりまして、その中で輪伐体系を決めております。基本的には、カラマツの後はカラマツということにして、輪伐体系を整えて計画的な収益、収入を上げるという形で進めております。町有林は、ちょっと先ほどの町の整備計画と違って、適正伐期齢をカラマツですと50年にしておりまして、トドマツ、アカエゾマツは80年ということでもちょっと長めにして体系木をつくっていくということでもしておりますので、議員からお話がありました危険回避も含めて森林施業計画書を改定に向けては、そのことも検

討の材料としていくということを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 217ページ、健康増進事業、13節委託料、健診等業務504万2,000円が計上されております。昨年度490万6,000円で微増なのですが、がん検診、特定健診等につきましては、健診の受診率が微減というふうに聞いていたのですけれども、予算については微増なのですが、現況と分析をお聞きしたいと思います。

次に、297ページ、13節委託料、自然運動公園管理業務の中で樹木治療業務31万1,000円が計上されております。これは、今年はどうな治療をどの木に対して行うのかお聞きしたいと思います。

それから、311ページ、13節委託料、河岸公園管理業務281万9,000円が計上されておまして先ほど乃村議員の質問で内容についてはわかったのですが、中で危険木の管理についてどのような仕事をされているのかお聞きしたいと思います。

以上よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 私のほうから217ページの健診等業務の関係でございます。まず、特定健診等の関係ですけれども、議員のお話にあったとおり微減という形でございますが、特定健診の受診率については、ここ数年ちょっと右肩下がりというか、あまりいい結果とはなってございません。平成24年には38%台であったものが、翌年25年には27%台、それと26年が25.2%、27年度が24.1%です。今年度まだ最終締めではないのですけれども現在ですと22%台という数字が出てございます。さまざまな要因等ございますけれども、特定健診に関しては、国保加入者については、それぞれ受診券等お送りして受診していただくよういろいろ取り組みは進めているのですが、これまでも若干質問等でもお答えしたとおり、高齢者が多いという部分もあって、既に病院にかかられている部分というのがあって、高齢者の分については、そういった要因でなかなかそれにプラスしての形での特定健診ということになかなか結び



付いていないのかなという部分がございます。あと、例えば若いというか40代以上の方ですけれども、奥様方のほうからは、ちょっとこれはあれなのですけれども、特定健診の中には腹囲の測定があるものですから、地元ではいやだという部分で、なかなか町外まで行っての受診まで結びつかないという部分もあったり、いろいろさまざまな要因があります。あと、みなし健診等で別な健診を受けられて、その一定程度総合健診の受診項目を満たしていれば、そのデータをいただいて受診率に反映させている分というのもございますが、なかなか総体では受診の向上には上がっていかないという部分がございます。

対策としてはいろいろあるのですけれども、受診勧奨も今年度もさらに力を入れているのですけれども、ダイレクトにお願いするとそうだね、ということで一部受けていただいた方もいらっしゃいます。ただ、国保の医療費のほうもなかなか下がらない、上がっていく状況の中で、津別町に限らずいろんな近隣町村も同じような形態が言えるのですけれども、なかなか例えば国の特定健診の目標率が60%ということになっていますので、それからいくとはるかに下回っているなど。国の目標設定値がどうなのかという部分もありますけれども、それは示されたものですので、より数パーセントでも、少しでも上げていくような努力はしていかなきゃいけないなと思ってございます。保健師活動だとか、いろんな健康教室だとか、そういった部分も年間通してかなりの回数を重ねておりますので、そういった中でもいろいろそういう声掛けだとか、健診の大切さ、病気であれば早期発見、早期治療ということで治療費が下がる分当然でございますので、その辺のところには力を入れていかなければいけないなと思ってございます。あと、それぞれいろんな各個人が健康に対しての思いをちゃんと持ってもらうような活動をどんどんしていかなきゃいけないと思いますし、少しでもリスクのあるものは避けていただく、例えばたばこであったり、お酒をたくさん飲むだとか、そういうことも控えるような形でどんどんPRしていかなきゃいけないなと思ってございますので、特にたばこに関しては、結構な害があるというデータが出ていますので、それについてもPRしていきたいなと思ってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 私のほうから自然運動公園管理経費、委託料、樹木治療業務についてお答えします。日常的毎年行っているあの辺全体的な桜の木のでんぐ巣病の治療については手数料の施設管理用の中に含まれておりまして、こちら樹木治療業務につきましては、双子の桜のみのことをございます。皆さんご承知のとおり双子の桜の木の状態としましては、特に細い木のほうが末期的な状況になっておりまして、毎年枯れている箇所が増えてきております。こちらについては、もうかなり手の施しようがないというか、平成 25 年に治療というか手術をしたのですけれども、その上も年々枯れてきているという状況になっております。太いほうにつきましてもでんぐ巣病ではないのですけれども、コブ病といいますか、バクテリアの一種の病原菌にかかっているような状態となっておりまして、その治療を樹木医にお願いするということでありまして、そのコブ病の部分については、多分切除するしかないような状態だと思うのですけれども、それらの判断も含めて樹木医にお願いするということでもあります。

今年については太いほうは、大分垂れ下がってきている状態にありまして、添え木のようなものを 2 本程度立てなければいけない状態になる可能性が高くなっております。いずれにしても春雪が融けて、その後診断してからのことでもありますので、金額については下がる可能性もあるということをご承知おきいただきまして、説明に代えさせていただきます。

それから、河岸公園の関係でありますけれども、委託料の関係でありますけれども、通常の危険木の処理については、この 13 節の河岸公園管理業務の中に入っております。ただし、14 節使用料及賃借料に 17 万 7,000 円というのがあると思うのですけど、これが高所作業車の借上代でありまして、オペレーター付であります。これにつきましては、河岸公園開園前とそれから夏まつり前 2 回オペレーター付で借りまして、集中的に処理するというようにしております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） 健診につきましては、現在の状況わかりました。ただ、ちょっとネットか新聞か私も記憶が定かでないのですけれども、10 年間で北海道のがんで

亡くなった方が 17 万 7,000 人ということで、これは全国平均よりもはるか 1.5 倍ぐらい高い数値だということを読みました。そこへもってきてがん検診、特定健診の受診率が低いというのは非常にもったいないことだなというふうに感じましたので、今回質問いたしましたけれども、平成 20 年か 21 年ごろ国民健康保険のほうで受診率を高めないとペナルティを与えるかもしれないというような話がありまして、非常に特定健診の受診率アップに力を入れたわけですけれども、現実には 38%まで伸びたことがあるということで、今課長が言われたような分析今あると思うのですけれども、僕はまだまだ上げる余地はあるのじゃないかなと思っております。少し PR にもお金をかけてこうしたことを受けてもらうことによりまして、がんの治療は非常に高額な医療費がかかりますから医療費の削減、それから特定健診等によって健康寿命の延伸、こういったことを考えると多少 PR 費をかけても十分見返りがあるという言い方はおかしいのですけれども、効果があればそれに越したことはないのかなというふうに思いますので、ぜひそういったことも検討していただきたいと思います。

続きまして、樹木治療の関係なのですけれども、双子の桜のほうはもう老衰ということである程度しょうがないのですけれども、いまだに雑誌の表紙を飾るような津別町に貢献してくれた木ですから、ぜひ最後まで手厚く治療していただきたいと思いますが、ここでついでにお聞きしておきたいのですが、この双子の桜の遺伝子を残すという取り組みをネーチャーコンベンションクラブかどこかがやっていたように思いますけれども、この双子の桜の後継について何か考えがあるのかお聞きしたいと思います。

それから、311 ページの危険木の処理については、なぜお聞きしたかと言うと、実は去年夏まつりの後片付けの最中に大きな枝が突然ドーンと落ちてまして、下に人がいたら大参事というところで出店のテントのすぐ横にドーンと落ちて居合わせた人はびっくりしたのですけれども、かなり立木が大きくなってきていて、そして弱っている木もあるので、もう少し大胆に枝払いをしていって、あそこは通常時でも母子連れですとか、散歩に来たりするわけですから、起きてからでは遅いということで、そういったことも含めて管理をしていただければなと思ひまして申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

佐藤議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 217 ページの健診の関係で、佐藤議員からのお尋ねでございました。健診率の低さ、改善に向けての取り組みということでございます。先ほどもお答えした部分ございますけども、まだまだ議員言われるとおり上昇というか、改善の余地はあると思っておりますので、引き続き力を入れていきたいなと思っております。健診率が低いということは、逆に考えれば健康な人が多いというように勝手な取り方もあるのですけれども、そうではなくて、やはり目標達成に向けて少しでも上がるような努力をし続けていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 297 ページの双子の桜の遺伝子を残すという関係ですが、ネーチャーコンベンションというのはちょっとわからないのですが、双子の桜のファンクラブの代表にも聞いたところ、現存しているものはないということでしたので、昨年春からどのようにしたらいいか考えていたところでしたけれども、やはり子どもがかかわって次世代に残したほうがストーリー的にいいだろうということで、昨年 10 月末にアソビバつべつの一コマとしまして、双子の桜の根本に実生というか自然に種から目が出て苗になっているものがかかり出ていまして、それをアソビバつべつの一コマで森林学習展示館の前に移植しました。それで、10 月末、そのあとすぐ雪が降ったのでどの程度根付いたかどうかは、春になってみないとわからないのですけれども、今後につきましても何らかの形でそういった実生をどこかに移植するとか、そういうことをしていきたいなと考えております。

それから 311 ページの危険木の処理についてですけれども、議員のおっしゃられるとおりかなり老木が多くなってきておりまして危険な箇所も多いと思います。それと、また今年の台風で落ちるものは落ちたのですけれども、弱ってきている木も多々あるかもしれませんので、危なそうなものについては躊躇なく大胆に切るような形で進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） 河岸公園の管理業務については了解いたしました。

あと、桜の木のうち、私も実は確か学習館のほうにもあるのではないかなと思ったのですけれども、ただ、場所が場所なものですから、鹿等に食べられてなくなってしまわないように気を配っていただきたいなというふうに思います。やはり、受け継がれていることというのはロマンですから、そうした部分で今後の観光の素材にもなっていくかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、健康増進事業の健診業務についてですけれども、やっぱり受診率を上げるということは町民にとってもいいことだというふうに思います。提案なのでですけれども、例えば3年間健診を受けていただいたらグッズをプレゼントする、健康増進のためのグッズをプレゼントするとか、何かちょっと人参をぶら下げるのもどうかなというふうに思います。あと、データ管理で数年のデータが蓄積していくと、健康管理に関して行政のほうもお手伝いできるのだという部分をもっとPRしていくといいのかなというふうに考えますので、特に答弁はいりませんがもしあればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 健診を受けて何かご褒美的なことをとおっしゃられましたけど、それも一つの方法かもしれませんが、まずは行政として取り組める分を真剣に取り組んでいきたいなと思っています。

それから、データ管理に関しては、健康カルテということで受診者のデータを逐次蓄積させていただいておりまして、未受診者がだれだかとか、健診結果がどうであったかというのを生かしながら、その後の健診指導に役立っている部分はございますので、そういったデータシステムを有効に活用して取り組んでまいりたいと思っております。

います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹、近野君。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 桜の木、鹿に食べられるということですが、実はいいますと昨年の春、職員で5、6本試しに上に植えてみたところ、それは根付いて順調に育っていて鹿には食べられていない状況です。状況を見て、そのような心配が出てきたときには困うなりしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで。

ページ数は、318ページの下段から479ページまでの質疑を許します。

5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 1問だけ質問させていただきたいと思います。

347ページの下段になりまして、町営住宅等建設整備事業の15節工事請負費ということで、その中で相生団地建設ということで計上されているわけですが、こちらのほうにつきまして、場所についてはまだ最終的な確定がなされていないということでお伺いはしておりますが、その中に、候補地の中に旧相生駅の横にあります町有であります鉄道官舎なのですが、こちらのほう入っているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） ただいまのご質問、相生の町営住宅の建設予定地の関連でございます。ご質問の内容、相生の旧鉄道官舎が候補地に入っているかというご質問だと思いますが、ここについては当初、旧鉄道官舎も候補地の一つとして考えていたところでございますけれども、これは地域から官舎を利用したいというような声

が出ましたので、ここは候補地から今のところ外しまして、現在は旧相生駅、向かって左側の一部の部分、これは民地になるのですけれども、ここを取得してそこに建てようというような計画でございます。これは、相生市街地の環境整備という側面もございまして、そういう形で予定しているということでございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 今ご答弁いただいたとおり相生非常に老朽化した建物も多くなって点在しておりまして、駅前の今おっしゃられた所も非常に駅前ということもありまして、よろしくないなというのもありまして、あそこというのは非常によろしいかとは思いますが、駅の官舎について申し上げましたのは、何棟か駅の官舎が建っているのですけれども、そのうちの真ん中か、すみません、ちょっと記憶定かではないのですが、1棟が非常に老朽化というか激しくなっておりまして、壁に穴が開いておりまして、そこから猫が出入りしているような状態になっておりますものですから、町有ということをお考えしても、これからゴールデンウィークきますと、相生物産館ものすごい数の観光客の方が来られるのですが、子どもたちが来られると周りを散策して歩くのです。そのときに何も対策をとっていないと中に例えば子どもたちとかが入ったりとかして、そのときに例えばけがだったりとか倒壊だったりとかが起こった場合、非常に危険だなということでご指摘をさせていただきました。何か対策等考えていらっしゃるものがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） あの辺相生一帯については、産業振興課の担当となっておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

中には、家具も中に置きっ放しとか、もともと住んでいた方が置きっ放しになっていてどうしようもない状態になっていたり、また、床が抜けていたりということもありまして、それは雪解け以降に置きっ放しの部分等については片づける予定なのですが、それと合わせてその穴等ふさぐような形で進めたいと思っております。ただし、まだやはり全体的に見れば地域の方は早く解体してほしいという方もいるのですけれども、歴史的価値はあるという人もいれば、古いものの古材の中にはまだ活用できるものもあるという考え方の人もおりまして、地域、それからネオフォーク、それ

から駅舎カフェ、あの辺周辺一帯、全体で協議しながら進めていきたいと思いますが、今お話しあったような穴とか、そういう危険な場所については処理していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） ぜひよろしく願いいたします。

地域の方々でもさまざまなご意見あると思いますし、考え方によっていろいろ変わってくると思います。その点も踏まえて、地域の方々の意向も踏まえてぜひよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 5点ほどお伺いさせていただきます。341 ページ、款土木費、項住宅費、下段、町営住宅管理経費につきまして、活汲中央自治体から要望が出ております活汲町営住宅に放置されております自動車につきまして、進捗状況と今後の対応についてお伺いいたしたいと思います。

二つ目に、359 ページ、款教育費、津別高校振興対策事業、13 節委託料、新規事業であります公営塾運営業務の内容につきましてお聞かせください。

三つ目に、381 ページ、その他小学校教育振興経費について、7 節賃金、臨時職員の内訳をお聞かせください。

四つ目に、435 ページ、温水プール管理経費につきまして、利用状況についてお聞かせください。

五つ目に、455 ページ、トレーニングセンター施設整備事業、15 節工事請負費、これも新規事業でありますトレーニング室増築工事についてお聞かせください。

以上、5点よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは、341 ページ、町営住宅管理経費でございます。この中で、議員ご指摘のとおり車が放置されている状況について回答したいと思います。活汲団地の当該住宅につきましては、本人が死亡して退去となった、これは平成 27 年 7 月になります。それより車が放置されている状況でございます。平成 27 年 12



月のまちづくり懇談会の中で、活汲自治会から車の整理について要望が出されていた案件でもございます。当時も北見市の保証人の方と連絡が取れたのですけれども、相続人と連絡が取れない状況で、そういう状況で今に至っているということでございます。担当としましては、車を移動してあそこの状況を改善したいというふうに考えていたのですけれども、車の鍵がないと移動できない状況なのです。それで、車の鍵、所有者、これは北見の親族の方になるのですけれども、今北見の親族の方に連絡を取っている最中でございます。なかなか連絡が取れないという状況で、自宅ですとか住所のほうは北見のほうに行きまして確認しているのですけれども、なかなか会えない、帰宅して来ないというふうな状況で、いまだに会えていない状況なのです。今申し上げたとおり住所等は確認しておりますので、今後文書等発送して承諾をもらった上で車の移動とか、そういった部分をしていきたいと思いますが、何分相続人に処分してもらうのが一番なものですから、その辺も合わせて継続進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。まず、359 ページ、津別高校振興対策事業の公営塾運営業務の関係でございます。これにつきましては、昨年の8月の末に振興対策の一環としまして、高校生あるいは津別中学生、それからその保護者等に対しましてアンケートを実施しました。その結果、津別高校を選んでいただける理由、あるいはほかの高校に進学する理由さまざま回答いただいて、その回答を我々なりに分析させていただきまして、津別高校にどうやったら津別町の子どもたち、あるいは町外からも来ていただけるかというようなことを検討いたしまして、議会の議員の皆さまとも協議をさせていただいてこの内容を今回予算計上させていただいております。

公営塾ということで予算計上しておりますけれども、内容的には大きく二つございます。一つは、津別高校にはさまざまな理由を抱えた子どもたちも、生徒も入学をしてみられますけれども、そういう子どもたちもしっかり高校を卒業した段階で社会人としてしっかりスタートが切れる、そういう学力を付けていただきたいということがありまして、一つは基礎学力を向上してもらおうと、そういう講習が一つ。それと、国公

立大学の進学、あるいは各種資格取得の検定に合格できるという、そういった意味での学力向上の講習という二つを柱にいたしまして実施をしていきたいというふうに考えてございます。

公営塾ですから、塾の経営ということになるのですけれども、これについては、実際に道内で自治体と同じような形で実績のあります業者がありますので、そちらのほうにお願いをしたいというふうに考えておりますけれども、学び直しにつきましては、基礎学力の分は、俗に学び直しというふうに従来からも言っているのですけれども、その講座につきましては、年間 60 回程度を予定しております。これにつきましては、そこに参加される生徒さんについては、高校の先生方との協議の中で本人の納得も含めて、本人あるいは家族の納得も含めた上でそこに参加していただける方を決めていきたいというふうに考えております。いろんな、さまざまな高校では行事もありますし、高校独自の補習等もありますので、そういったことに影響のしない中で、高校と十分に協議をしながら回数等、予定、日程については決めていきたいと。会場につきましては、これは高校の教室を使います。塾の講師が高校に入って、そこで講師をするということで、従来からこれにつきましては、高校のほうに人を頼んでその講習はやってきた経過があります。その講師が都合で新年度から高校のほうにかかわれないということになりましたので、それに代わってこの中でやっていきたいというのが一つです。

それと、大学進学、それから各種資格検定の関係につきましては、議長はじめ議会の皆さん方のご理解をいただきまして、この議場を会場にいたしまして夏休み、それから冬休み、春休みの長期休業中を使って講習を開催してもらおうと、そういう予定でございます。これについても、参加される生徒さんの都合等もありますけれども、そういったことを十分高校と協議をさせていただいて、高校が本来やるべき行事ですとか、そういったことに影響のない形でスケジュールを組んでやっていきたいというふうに現在考えております。

それと、もう一点、賃金の関係だったと思います。これにつきましては、主に学習支援員の賃金であります。これ小学校については、実はお手元に別冊で配られたと思います予算に関する資料のほうに、83 ページに学級編成、それから校舎等の状況とい

うページがあるかと思えます。ここに、小学校、中学校の学年別の児童生徒数載っていますけれども、そこに括弧書きで数字が入っているかと思えます。この数字が実は、特別に支援を要する子どもたちの数であります。ここに記載のとおり的人数になっているわけですけれども、この子どもたちの支援ということを主な目的にしまして、支援員を配置をしたいというふうに考えております。この子どもたちの人数は、津別町総体の子ども的人数は今減少傾向ですけれども、実はそれに比例しないで特別の支援を要する子どもたちの人数というのは、実は横這いか若干増の傾向が今ございます。そういったことからして、個々のそういう事情に応じたきめ細かな教育を施していきたいというような観点から、この学習支援員の配置をしたいというふうに考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） 私のほうから、435 ページ、温水プールの利用状況についてご説明申し上げます。説明にあたりまして、平成 29 年度予算に関する資料 43 ページに沿ってご説明申し上げます。43 ページ、下段の②利用状況ということで、27 年、28 年度シーズンにおける対比表が載っております。これに基づきまして、合計につきましては、一昨年より 108 人の増というような中身でございます。内訳につきましては、シーズン利用券利用者、こちらのほうにつきましては、マイナス 694 件減であります。そのほか 1 回券、回数券、団体扱いの件数が増えている関係上 27 年度に対比しまして増加というようなことになっております。

続きまして、455 ページ、農業者トレーニングセンターのトレーニング室増築工事について内容を説明申し上げます。こちらにつきましても、予算に関する資料 150 ページに平面図が載っております。こちらのほうも参考にさせていただきたいと思えます。現在トレーニングセンターには、2階に 58 平米のトレーニング室が置いてありますが、今般、1階のほうに新たに 192 平米のトレーニング室を増設いたしまして、高齢者が最近トレーニング室を使う件数が増えている傾向にございます。ご高齢の方、2階に上がる階段の段差がこの施設はちょっと古い施設でございますので、段差の高さがちょっと高い関係上、ちょっと高齢者にはあまりやさしくないようなつくりになっている関係上、1階に動線を引きまして、使いやすさの充実に図っていきたいということ

で、今回増設に至ったという経過でございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） ありがとうございます。341ページの町営住宅管理経費につきまして、責任者の方が撤去費用を負担してくれるのが一番いいというようなお答えありましたけれども、もしそれがかなわなかった場合の撤去費用の見積もりは立てておられるのでしょうか、お伺いいたします。

二つ目の359ページ、津別高校振興対策事業の公営塾につきまして、対象者は津別町に在住の生徒なら、だれでも使えるのでしょうか。また、そうなったときの、津別高校の振興対策事業でありますので、津別高校生の優位性といったところについてお聞かせください。

次に、3点目の先ほどご説明いただきました学習支援員のための人数2名増による賃金の増加とお伺いいたしました。また、先ほどの43ページの予算に関する資料の83ページにありました学年別児童数の括弧の中の特別支援が必要な生徒の数が過去3年間で非常に増えておりますけれども、特別支援が必要な生徒たち、一度特別支援の教室に入ったら6年間特別支援から出ることができないのか、ほかの人たちと一緒に学ぶ機会はないのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

4つ目の、プールの経費につきまして、予算に関する資料の43ページ、こちらシーズン券の利用状況ですと108名で増えておりますけれども、シーズン券の利用者数、特に70歳以上の使用数が、この27年度から28年にかけて一気に500人近く減っていることについて何か要因があればお聞かせ願いたいと思います。

5点目のトレーニングセンターの増設につきまして、これも同じ資料の41ページにあります27年の使用数、利用人数が250人に対しまして、28年、こちらは700人近くまで増えておりますけれども、これにはどのような要因があったのかお聞かせください。また、トレーニングルームの機器に予算が新しく購入するトレーニング機器を購入すると414万4,000円の予算が計上されておりますけれども、これはアンケートか何かをとって利用者に聞いたのかどうか、その辺のことをお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは、活汲の自動車放置の関係で、相続人が見つからない場合、撤去費用はどうするのかというようなご質問かと思えます。当該の死亡した方につきましては、相続人が見つからなかった関係で家賃の3カ月分、これは敷金としていただいている分がございます。これは、退去と同時に返却するような形になるのですけれども、相続人が見つからないということで、これはまだ担当のほうに残っているお金になっております。この部分を使いまして、撤去費用のほうにこれを充てて、そういうふうにしようというようなことを考えております。この敷金と申しますのは、撤去されたときに清掃ですとか修繕ですとか、かかった分につきましては相殺する性質のもので、今回もし車の移動ができるとしたら、それらの撤去費用に充てても問題はないかと思っておりますので、そのようなことで処理したいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） ただいまのご質問にお答えいたします。公営塾の関係ですけれども、対象者は津別高校生とあと津別町内から他の高校に通っている高校生、両方対象といたします。津別高校生の優位性という部分ですけれども、これにつきましては、講習会については一定のカリキュラム、こちらで設定をいたしますけれども、そこにどういうふうに参加するかというのは高校生の選択で参加をしていただきたいというふうに思っています。ただ、津別高校の振興対策ということも当然ありますので、そのカリキュラムを組むときには、津別高校とあらかじめ協議をいたしまして、高校の授業等に支障のない形で組みます。それと、もう一つは、津別高校生と津別高校以外の高校生の受講する時間帯ですとか、そういったものは分けようと思っております。ですから、その中で津別高校生は、なるべくそういう津別高校の行事に影響のない範囲でやれますし、津別高校以外の高校生ですとあらかじめこちらで設定した時間帯で参加をしてもらうというようなところで少し優位性があるかというふうに思いますけれども、いずれにしましても将来的には津別高校をずっと存続させていくためには、なるべく多くの高校生にこれからも入学をしていただくということが前提になりますので、そういったニーズもどういう形で高校生が参加していただけるの

か、もちろん働きかけも一生懸命しますけれども、そういう状況を把握をしたいという目的も平成 29 年度はあわせ持つという形で考えております。

それと、特別支援の関係ですけれども、特別に支援を要する子どもたちというのは、ただ単に学力が劣っているということではなくて、いろんな形で不自由さを抱えている子どもさんたちです。ですから、そういう子どもさんたちに、なるべくきめ細かい対応をしながら学校生活を送っていただくということが大前提であります。ですから、一度特別支援のクラスに入ったから、ずっとじゃあそこなのかといえば、そうではないわけです。一日の生活の中でも普通学級の子どもたちと交流をしながら勉強をする時間も当然ありますでしょうし、その子その子の特性に合わせて、そういう大勢の人数の中ではできない、落ち着かないというお子さんもいらっしゃいます。そういうお子さんは当然のことながら静かな環境で一日過ごすということもありますけれども、一度区分けされたからずっとそのままということではないということをご理解をいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） それでは温水プールの利用状況、シーズン券利用者の 70 歳以上が 27 年度対比につきまして 485 名減につきましてご説明申し上げます。こちらにつきましては、シーズン券を平成 27 年に購入された方 22 件、28 年度に購入された方が 11 件ということで半数になったということが最大の理由ではないかなと思われまます。また、平均年齢も 80 歳近い 79 歳ということで、年齢に沿って買うのを遠慮された方がいるのではないかなと思われまます。また、11 件の内訳につきましては、例年ずっとお得意さまと申しますか、開設当時からずっと続けて購入されている方というふうに考えております。ほか 11 件につきましては、やはり買う年、買わない年がある方がそういう中に含まれているということで、来年以降ちょっと増えるかどうかわかりませんが、今年についてはそういう結果ということになっております。

続きまして、トレーニングセンターのほうの利用者数、トレーニング室の利用者数の関係でございます。今年 694 件と増えた理由についてでございますが、平成 28 年度に長年の懸案でございましたランニングマシーンが新たに入ったということが要因の一つにはなったのかなと。こちらにつきましても 5 月に入っておりますので、それが

入ったということが口伝えで広まって利用者が増えたのかと思います。

あと、もう一点でございますが、もともと個人の利用が多かったレーニング室の利用ではございましたが、最近になりましてグループでの利用ということで、お誘い合わせというような、そういう流れに今なってきているということも増加の理由の一つに上げられるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 器具。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） 備品のほうでございますが、機器のほうにつきましては、利用者からの意見、また、フィットネスクラブを運営されている方のどんな機械がいいのかというところで専門の業者の方からもご意見いただいております。また、美幌、遠軽等々の施設も担当者が伺いまして、どういう機械が入っているというところを勘案しまして、担当のほうで今回機械については選ばせていただいた次第でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） ありがとうございます。町営住宅の管理につきまして、先方と連絡が付かず大変なこととは存じますけれども、時間が経てば経つほどやはり景観も悪くなりますし、どんどん難しい問題となっていくしますので、大変なこととは思いますが、何卒早急な対応のほどよろしくお願い申し上げます。

2点目の公営塾につきまして、初めての試みであります公営塾、先ほどもおっしゃられておりましたけども、生徒たちのニーズにしっかりと応えていただき、魅力ある高校であると思われまますように進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

3点目の特別支援学級支援員に関しまして、子どもたちというのはやはり津別町の宝であり国の宝でありますので、できる限り子どもたちに合った教育を心がけていただき、成長を促して社会に送り出していただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

プールのシーズン券につきまして、築20年弱と伺っております。20年経っているとは思えないほどきれいないいプールでありますので利用者としてはいいプールである

などと思いますので、これからも利用を呼び掛けていただき、たくさんの方に使っていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

トレーニングセンター増設に関しましては、利用者が増えているというのも納得いたしました。それにつきまして新しく施設が、ハード面が充実することにつきまして、ソフト面、どのように内容を充実させていくのか器具も揃いましたけれども、さらなる利用者の向上に向けてソフト面でのお考えがあればお聞かせいただきたいのと、またハード、ソフトが整いましたときに、どのようにそれを告知、発信して町民の方々に使っていただくのかお考えがあればお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 活汲団地の車の件につきましては、遺族あるいは相続人の承諾がないとうちのほうも動けないこともありますので、なるべく早く遺族の方とお話しをして早急に、活汲の要望等ございますので、早急に解決したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） お答えをいたします。公営塾の関係ですけれども、議員の言われるとおり、やはりせつかく町もこうやってお金をかけて公営塾を今計画をします。なるべくそこに参加される生徒さん方がここに通って来てよかったというふうに思っただけのように、これはただ単に学力向上というだけではなくて、やはりいろんな悩み事を抱える年代でもございますので、そういった相談も対応してもらえというようなことも聞いております。実際に道内で今やられているところでは、まずそういったところから生徒とコミュニケーションをとって、そして学力の向上に向かっていくと、そういうような手順を踏みたいというふうに聞いておりますので、そういう形で子どもさんたちに十分満足してもらえるような内容にぜひしていってもらうように、私どももお願いをしたいというふうに思っています。

それと特別支援の子どもたちの関係ですけれども、これはやはり子どもたちの成長をしっかり促していくということが大前提になります。今おかげさまで特別支援の関係につきましては、こども園からずっと小学校、中学校と上がるにしたがってその子の特性ですとか、そういったことを全部継続ができるような、そういう体制がとられ



ております。ですから、それぞれにステージに合わせてその子に合わせた支援が可能というふうになっておりますので、引き続きそういう体制をしっかりと充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） それでは、プールの利用向上に向けてでございます。この施設は平成11年に建設された施設ということで、オールシーズンではございません。やはり5月から10月までの間というような限られた中での施設ということで、施設自体はまだまだ傷んでない状況ということでございます。今後の利用促進につきましては、町内の促進はもとより、例えば町外の合宿、プールに向けての合宿誘致等々も視野に入れて利用拡大に向けて即したいというふうな考えで思っております。

また、トレーニングルームの利用方法でございますが、現在のトレーニングルームにつきましては、機器等につきましては、全部使うということではなくて、真ん中にコンビネーションマシーンという大きな機械がございます。これが現在はほとんど使われていない状況で、これを処分して、ほかにランニングマシーン等を生かした中で新たな機械も入れた配置ということで考えております。ただ、192平米ございますので、入れたとしてもまだ半分ぐらいのスペースがございます。そのスペースを使いまして、フィットネス関係のフローアーというようなことで、まだちょっと案ではございますが、モニター画面にエクササイズのモニターを出しまして、それを見ながらの運動ということも考えております。

今後につきましては、指導者というような配置を付けるかどうかというような判断でございますが、実際に美幌のしゃきっとプラザでは既に指導者が付いた中で指導や何かを行っているところではございますが、美幌町の場合も指導者を育てるのに3年ほどやはり期間がかかっていたということで、なかなか今の状況の中で人を育てるといようなことが果たして可能なかどうかということもございます。今後につきましては、臨時、正職を付けるのがいいのか、それとも専門の方の派遣を検討するのか、実際トレーニングルームでき上がりが多分1月か2月ぐらいが完成予定ではないかというふうに今のところ予定しておりますので、その間を設けまして担当課のほうでソフト面再度検討させていただきたいなと考えておりますので、よろしくお願

いいいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 土木費のほうからお伺いをしたいと思います。331ページ、道路橋梁維持管理経費の13節の委託料、この関係でかねてから準備をしております除雪センターの町道維持管理業務を新年度から新しい組合のほうへ委託されるということの予算で8,719万円、この内容について具体的にちょっとお伺いをしたいと思います。

既に、もう4月を目の前にして組合ができたと思いますが、組合の内容についてお伺いをしたいと思います。どういう組合の形態なのか。それで、新たに民間で委託される事業について、雇用についてはどういう形になるのか。それから、また町の町道維持管理等の事業について、どのように連携されて進めていくのか、それについてお伺いしたいというふうに思います。

それから343ページ、住宅費のほうの町営住宅管理経費、11節の需用費で燃料のところの暖房用ということで283万6,000円予算計上しております。多分、昨年度建設された西町団地の集中暖房の燃料費ではないかと思いますが、この財源内訳を見ると利用者の負担の部分の数字がかなり低いような感じがいたしますけども、これあたりの考え方についてお伺いをしたいと思います。

それから、347ページ、先ほどほかの議員の方も質問されておりますが、相生団地の住宅の建設でございますが、昨年の所管の委員会でもこのことは触れておりませんでした。が、新年度予算に急にこの団地の建設について出てきた経緯についてお伺いしたいと思います。あわせて、場所の問題もちょっとお聞きしましたが、移転補償費の151万5,000円、この内容についてもお伺いしたいというふうに思います。

次に、消防費のほう、349ページ、この消防費の予算は組合の予算措置の計上でございますが、広域の組合のほうの予算では、津別消防署、既存の津別消防署の耐震診断の予算措置がなされておられませんけども、まちなか再生事業の観点から、やはり津別消防署の耐震診断を行って、きちっと明らかにした上でまちなか再生事業、消防署も含めた検討を加えるべきでないかなと思いますが、その考え方についてお伺いしたいと思います。

それから、同じページの災害対策費、防災対策経費、この中についてお伺いをしたいと思います。町長の町政方針の中で平成 24 年以降、津別町の地域防災計画について改正されていないと、云々ということで触れております。この国の災害対策基本法の改正を踏まえて見直し作業に着手したいというふうに町政方針では述べておりますけれども、一つは、この見直しを行うということは、津別の条例で定めております防災会議の委員さんの委嘱が必要になるのではないかなというふうに思いますが、この委員さんの委嘱というのは時期的にいつ頃考えているのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、教育費のほう何点かお伺いしたいと思います。361 ページの義務教育振興費、教育支援委員会の経費ということの中に報酬で 4 万 5,000 円計上しております。7 名の委員というふうに表示されておりますが、条例では定数は 8 名という形になっておりますが、7 名という形の計上でそこに何か要因があるのかどうか、計算すると 1 回の開催予定というふうになると思いますが、これは毎年 1 回定期的に開催されるものかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、363 ページの義務教育振興事業経費、19 節の負担金補助及交付金、負担金で特学振興会等 69 万円という予算措置がされておりますけれども、この特学振興会等というのは、どういう中身の会なのかお伺いしたいのと、この負担金の 69 万円というのは、この会に対してどういうことの事業内容で負担をするのかお伺いしたいと思います。

続きまして、369 ページ、スクールバス各線混乗化されてそれぞれ運行されておりますが、ここの予算に各路線の委託料がそれぞれ計上されておりますが、この運行業務の委託先の選定については、どのように行われているのかお伺いをしたいと思います。

それから、379 ページ、小学校費の学校管理費の中に教育振興費、新しい事業で備品購入費予算措置、情報教材ということで 280 万 8,000 円組んでおりますが、この備品の内容、これをどのように活用して、どのような効果が出るのか、この新規事業についてお伺いをしたいと思います。同じ小学校費の就学援助費で、20 節の扶助費、この就学援助費たくさん項目それぞれ予算措置されておりますけれども、学校給食費 134 万 4,000 円、これについてどれぐらいの児童数を見込んで計上されているのかお伺いしたいと思います。

続きまして、391 ページ、今小学校の就学援助費についてお尋ねしましたが、同じく中学校の扶助費の学校給食費 71 万 8,000 円ほど予算計上しておりますが、どれぐらいの生徒数を見込んで計上されているのかお伺いしたいと思います。

それから、社会教育のほうにいきまして 405 ページ、社会教育費の芸術文化振興経費、19 節の補助金でリコーダーセミナーが毎年開催されておりますけども、今年は 10 周年ということで 100 万の予算を計上しておりますが、この記念事業をどのように行うのかお伺いしたいと思います。

それから、431 ページ、保健体育費、保健体育総務費、社会体育事務経費、19 節の負担金補助及交付金の中に交付金で総合型地域スポーツクラブ事業費 42 万円と新年度予算計上されておりますが、この交付金にあたっての事業内容についてお伺いをしたいと思います。

それから 459 ページのトレーニングセンターの増築工事に伴う備品購入費、414 万 4,000 円ですが、増築工事はかなり面積的に広い面積ではないかなというふうに思いますが、この機器を毎年補充しながら継続して整備していかれるのかどうか、お伺いをしたいと思います。これは、多分、本格的には来年の運用になろうかと思いますが、町民の幅広い利活用を考えると、このトレーニング機器についてもそのような対応をされるのかお聞きしたいと思います。あわせて管理される部屋から遠い場所に設置されるので、この機器の扱いについて設計の段階で事務室で監視できる設備を設けるのかどうかお伺いしたいと思います。

以上、ちょっと数が多くなりましたがよろしくお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1 時 59 分

再開 午後 2 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

山内議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（石川 篤君） ただいまご質問のありました 331 ページ、町道等維持管理業務についてご説明申し上げます。まず、この委託の考え方なのですが、これにつきましては、平成 22 年度の第 5 次津別町総合計画、この中で行政の転換とその役割という部分があります。実行計画の中で、その中の一部として民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進という項目がありまして、これに基づき町のほうでは津別町新行政改革大綱推進計画改定版というのを 22 年に作成しております。この中のアクションプランの一つとしまして、外部委託検討事業、この項目にはまちバス、相生線道路維持管理業務の民営化を引き続き検討しますということ。もう一つは、町営バス開成線は北海道北見バスに、特別養護老人ホームいちいの園は、社会福祉法人恵和福祉会に経営を移譲したと。目標といたしまして 27 年度中に一定の方向を持てるように検討を進めますということになってございまして、ちょっと 2 年遅れましたけれども、28 年度に検討して 29 年度から実施に移そうというものでございます。

それで、考え方といたしましては、津別建設業協会、こちらのほうといろいろ話し合いをしまして構成員につきましては、建設業協会のうち津別町の除雪業務を受託している会社 4 社ありましたけれども、津別建設、清水建設、津別トラック、三星運輸、この 4 社が中心となりまして中小企業共同組合法に基づく共同組合津別町道路管理センターをつくっていただき、これが 29 年 2 月 14 日に登記を終えてございます。こちらのほうに委託して行っていくという形になります。ただ、除雪業務のうち、一部につきましては、建設業協会に加盟していない会社もありますので、それは従来どおり町とその業者の契約をもって除雪業務はやっていくというような形でございます。この協同組合員につきましては、夏の道路の維持管理業務、また冬の除雪、これらについて総合的に委託していこうということでございます。

それで雇用関係はどういう形かということですが、現在聞いておりますのは、その共同組合の運営をしていくものについては、その構成会社から 1 名出向という形でやるということ。そして、私どもからお願いしてましたのは、臨時職員で職名は工手と言っていますけれども 3 名おります。この方につきましては、まだ 50 代、40 代、60 代の方もいますけれども、この 3 名については、そのまま新しい組合のほうで引き受けたいというお話をし、それにつきましては、そちらのほうの会社で雇っ

ていただくという形になっております。そして、もう1名、役場の臨時職員で雇用して、役場を退職して今現在は働く意欲があれば3年間臨時職員として働けますよという形でやっておりましたけども、その者につきましては、今年が3月で3年経過しますので、特に町のほうでは要請しておりませんが、本人が働きたいという希望をそちらの会社に申し上げて何か働くような形になったというふうに聞いております。もう1名は何か民間の方が働くということで実質6名、そのうち運転業務というかそれは5名で当初行っていくと。状況に応じてまた人は増やしていくというような形だと思えますけれども、当初は5名体制でやっていきたいという話を伺っております。

それで、町とどのように連携をしていくのかということなのですが、これにつきましては、道路の維持管理業務、そのほかに町のいろんな各課からの業務も今まで従来やってきておりました。例えば、パークゴルフ場等の草刈りの草の後投げに行くだとか、そういう部分も、あと林道関係の事業も簡単な維持修繕を行っておりましたけれども、これにつきましても今まで同様、そちらの協同組合のほうにやっていただくということになっております。あと、役場の正職員として3名機動のほうに配置しておりますが、そのうち1名は3月末をもって退職になります。その者につきましては、臨時職員としてまちバスのほうで、スクールバスのほうで働いていただこうと考えております。2名につきましては、道路車両グループに配置いたしまして、委託業務でありますそちらのほうと連携をとって仕事をしていただくと。例えば、現場のほうに行ってお仕事の指導をしていただいたりとか、パトロールをしていただいたり、そういう形で運営をしていこうというふうに考えております。

それで、もう1点、361ページ、スクールバスの委託先の選定につきまして、これにつきましては私どものほうで実質運営しておりますので、私のほうからお答えさせていただきますと思います。混乗スクールバスにつきましては、現在6路線あります。このうち、相生線につきましては、町の直営という形で運行してございます。ここに記載している5路線につきましては、委託をしてございますけれども、この委託先につきましては、今町の中で受けられる業者というのは2社、会社名も言いますと津別ハイヤーさんと、あと津別町振興公社、こちらの2社が受けられる会社というふうに考えております。そのうち振興公社につきましては、大型免許を持っている方が現在

おりませんので、ここで言えば乗車の部分で言えば恩根線、二又線、これにつきましては振興公社のほうと1社随意契約という形でやっております。あと、上里線、活汲線、東岡線、これはやっぱり乗車人数が多いので、これにつきましては大型車を配置しておりますので、大型免許を持っている津別ハイヤーさんのほうと随意契約という形で運行契約を結んでやっているということでございます。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 続きまして、343 ページ、暖房料の関係でお答えします。283 万 6,000 円の計上でございますが、これは議員お見込みのとおり西町のペレットに係る料金でございます。算定につきましては、これは旭町の断熱性能が似ているその住宅形態、そこに係る暖房料を基本に熱量換算してペレット使用料で算出したものでございます。使用料等の差がちょっと大きいのではないかというような議員のご質問です。この暖房料につきましては、歳入の 43 ページに記載してございますが、43 ページの上のほう、町営住宅暖房料 16 万 8,000 円、それから特定公共賃貸住宅の暖房料 16 万 8,000 円という算定でございます。これにつきましては、ペレットの使用料金、これは基本料金が 1,000 メガジュールまで 3,000 円という規定になってございます。その基本料金から超過した分をカロリーメーターで計算しまして 1 メガジュール当たり 3 円いただくというような、そういうようなシステムになってございます。今回、使用形態がわからないということもありまして、基本料金のみ算定で料金、使用料のほうを計算しております。月 3,000 円掛ける基本料金 10 月から 4 月までですので 7 カ月あります。3,000 円掛ける 7 カ月、これが 8 軒ありますので計算して 16 万 8,000 円。それと、その下段、特定公共賃貸住宅も同様に同じような計算をして 16 万 8,000 円というふうに計上してございます。超過料金を計算しておりませんので、今回差が大きくなっているということでご了解いただきたいと思います。

続きまして、347 ページの相生団地の建設工事に係るご質問でございます。どうしてこのようなことになったのかというご質問ですが、これは産業福祉常任委員会のほうでも説明してございますが、経緯的には相生地区では、地域おこし協力隊など移住者の増加でありますとか、相生在住の大西氏によるネオフォーク工房の開設、旧相生駅舎を利用したカフェの開業など、地域の活性化につながる事業が近年展開されており

ます。しかし、これら移住者や就労者の住宅については、現状の町有住宅だけでは対応が難しいということから、町として公営住宅を整備して住環境としてのサポートが必要になったということでございます。

続きまして、その下段、22 節の補償補填及賠償金 151 万 5,000 円の関係ですけれども、これは町営住宅建て替えによる移転補償ということございまして 1 軒あたり 10 万 1,000 円という規則の規定がございますので、これを 15 戸分として計算してございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 349 ページ、広域事務組合負担金に関連いたしまして津別消防庁舎の耐震調査についてのご質問がございました。その件についてお答え申し上げます。津別消防庁舎につきましては、附帯しております望楼につきましても現在危険性があるということから、施錠した状況で現在使用しておりません。また、庁舎本体につきましても、過去の増設工事に伴いまして現状のままでは一部改修が困難なことから将来的な改修にあたりましては全面改築が必要という今見解を持っておりまして、その庁舎に耐震調査に多額な費用を掛けるということは現在考えておりません。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） 同じ 349 ページの防災対策費の関係でございます。防災計画の見直しに伴う防災会議の委嘱の時期はいつかというお尋ねですけれども、こちら津別町の地域防災計画については、平成 24 年作成以来 25 年の災害基本対策法の改正に伴う改正というか、地域防災計画の見直しは計られていない状況にあります。そのため、見直し作業につきましては、関係機関との連携を図りながら進めていく必要がありますので、それを進めていって、ある程度の見直し案ができた段階で防災会議の委員の委嘱を図りたいという考えを持っているところです。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） お答えをいたします。まず、361 ページ、教育支援委員会経費の中で教育支援員の人数の関係でございますけれども、議員のご指摘のとおり条例では 8 名ということになってございますけれども、ここに記載の人数は 7 名



ということでございます。1名については、実はこの委員の中に児童相談所の職員が入っております。この児童相談所の職員については、予算の支出が伴いませんので7名と、実質予算の支出は伴う人数ということで7名ということで記載をしているところでございます。

続きまして、363 ページの特学振興会等の負担金の内容についてでございますけれども、先ほどのご質問等でもございました特別支援のクラスが小学校、中学校ともがございますけれども、その教室の授業を運営するためにやはり普通学級とはまたちょっと違って経費がいろいろかかります。そういったものをこの中で負担金として各学校に支出をしています。そういう内容のものであります。

それと 379 ページの備品購入であります。i P a d 7 台、それから 55 型テレビ、それと書画カメラということで今回購入をさせていただきます。i P a d につきましては、これは実は昨年も試験的に購入をさせていただいて、小学校のほうで使いました。使い方といたしましては、各教室、クラスを子どもたちを班分けしまして、その班の中でさまざまな課題を子どもたちの中でいろいろ相談をし合ったり、問題を解いたりということで、その班の中で出た答えをその i P a d を使って発表するというようなことも経験をしていただきました。そういったことを踏まえて、これはぜひもう少し充実したいというような先生方の希望もありましたので、今回さらに 7 台導入をいたしまして、さらに細かいグループ分けを行いながら密度の濃い教育に資するというような形にしていきたいと思っております。

それと、テレビですけれども、これは実は今各教室に行っていただいておりますけれども、黒板の上のほうに天井からつり下げ式のテレビが付いているのです。あれは実は少しインチ数が小さいものですから、非常に後ろのほうの子どもたちには見づらいということがあります。それと、もう一点は、天井からのつり下げ式なものですから、黒板と先生とテレビという、その位置関係で非常に視線が動くということで、子どもたちが非常に集中しづらいという状況もあります。そういったこともあわせて、テレビと一緒にテレビの移動台も含めて今回購入をいたしまして、黒板と先生とテレビが同じ位置関係で、高さで子どもたちが授業をできると、そういうような形にしていきたいと。

もう一つ書画カメラですけれども、これは昔のオーバヘッド、資料をよくスクリーンや何かに映すのがありましたけれども、あれのテレビ版とといいますか、今風にテレビに映せるような、そういうもので補助教材を有効に利用するためにそれも整備をしていきたいというものであります。

それと、就学援助費の学校給食の給食費の関係ですけれども、人数は何人かというご質問だったと思います。小学校については、28名分を見込んでおります。総数で200食ということで、一応予算を見ております。それと、中学校につきましては、13名分を食数は同じ200食です。13名分を見込んでおります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 361ページの教育支援委員会経費の関係で若干私のほうで補足させてください。各費目におきまして、非常勤特別職としての報酬なのですが、ここで人数を書いているのは、あくまでも予算措置した人数という形になります。先ほどありましたように、委員会の中に公務員等が入りますと公務員の本来業務という形で来ますので報酬あるいは旅費の支出がないという形になります。また、企業によりましては、その委員会については本来業務として行かせますので、報酬は、支出はいらないですという企業もありますので、またそういう委員会もありますので、そういう部分は省かれた形の措置した人数を表示しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） 私のほうからは、405ページのリコーダーセミナーの10周年記念事業の関係について、どのような記念事業になるのかということのご説明を申し上げたいと思います。こちらにつきましては、例年町民芸術劇場主催によりますリコーダーセミナーということで、過去9回実施されたという経過でございます。29年度につきましては、補助金をもらう関係上、実行委員会形式でさせていただくというようなことの予定になっております。リコーダーセミナーの内容でございますが、全く従前の形式と変わっておりません。2日間のセミナーの日程ということで、全体練習、コース別練習ということを前日行いまして、次の日にまたコース別練習、全体

練習と、そのあとコンサートというような中身になっております。ただ、違うのが講師陣でございます。例年でいきますと講師陣4名でセミナーを実施していたというところでございますが、新年度につきましては、記念事業ということで東京リコーダーオーケストラから講師の方8名をお招きしまして、セミナーにあたる、またはコンサートの時におきましてはこの8名によるプロの演奏を披露するというような内容で現在のところ聞いております。

続きまして 431 ページ、総合型地域スポーツクラブ事業費の事業内容ということについてご説明申し上げます。対象団体につきましては、津別総合型クラブかるっちゃっべつでございます。こちらにつきましては、子どもから高齢者まで、だれもがいつでもどこでもいつまでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境を目指し、地域住民に対してスポーツ、文化的活動に関する事業を行い健康で活力ある地域づくりに寄与することを目的としたクラブということで、現在 90 名の会員がいるというような状況でございます。事業内容につきましては、こども園事業として夏冬通して行うもの、または自治会等の要請等に招かれて行う派遣事業といたしまして年 30 回、親子スポーツとして 2 回、健康運動教室として 5 回、歩こう会 4 回、シルバースポーツ 15 回、水中運動教室 15 回、ウォーキング教室 10 回、フットフェスティバル 2 回、特別事業といたしまして、歌謡ビクス、エアロビクス等々で特別講師を招く関係で 8 回、あと交流会事業といたしまして歩こう会最終日にきのこ汁等々の会員に対する提供ということで交流事業として事業計画されているということの内容でございます。

続きまして、459 ページ、トレーニング機器の関係でございます。こちらにつきましては、機器の内容につきましては、腹筋を鍛える機械、また大腿四頭筋、ハムストリングを鍛える機械、広背筋、大円筋を鍛える機械、大胸筋、三角筋を鍛える機械を新たに購入いたし、ほかベンチプレス等のベンチも購入いたしてトレーニング室に配置するような形で考えておりますが、こちらの配置等々、機械の内容につきましては、先ほどご説明したとおり専門の業者のアドバイスをいただいて、一通りの筋肉増強がかなえられるのではないかなというような内容にはなっておりますが、設置後改めまして利用者のほうから使い勝手等々も含めてご意見いただいて、今後の利用拡大も踏まえまして機械の増強に向けて検討していきたいなというふうに考えております。

そのほか、管理上の問題でございます。先ほど予算に関する資料の 150 ページの平面図でご覧になってわかるとおり、管理人室から直接トレーニング室をのぞけないような形になっております。間に器具庫がある関係で一度アリーナを通過してトレーニング室に入るというような動線でございます。ということは、直接管理人の目が届かないということになりますので、こちらにつきましては、トレーニング室に監視モニターを設置いたしまして、事務室からでも状況がわかるような形で事故防止等に努めていきたいなというふうに考えております。あと、管理上の問題でございます。機械使用等々についての指導につきましては、こちら先ほどご説明したとおり今後の利用等々の方法につきましては、指導員を置く等々の問題もございます。新年度改めまして担当で協議させていただいて対策を立てて万全を期したいなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） 土木費の 331 ページの委託、民間に委託する関係でございますが、大体概要は聞いたところです。町民の方が心配するのは、やはり冬期間の除雪の問題かなと思います。一部これまでどおり町から委託する部分もあるということで、いわゆる窓口というのか、組合ができて町との連携の中で町民の方がいわゆる町に要請とか苦情とか、そういうものについてはこれまでどおり役場のほうに連絡するような形になるのか、直接組合側にそういうことを要望するのか、それあたりのことについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、西町団地の暖房経費、予算で相当な額計上して、歳入のところで出ておりますけれども 16 万 8,000 円ほど計上しております。住民感情からすると、町で燃料費二百八十何万円かけて利用料金が相当低いと。それあたりの考え方について、やはりしかるべき説明が必要ではないかなと思います。この関係についてお伺いしたいのと、このペレットの集中暖房の維持管理、これについてはどのように、多分冬期間しか使わないかと思っておりますけれども、この関係について体制的にどうなるのか、全自動でいって全く管理についてかからないのかどうかお聞きをしたいなと思います。

それから、住宅建設の 347 ページ、急に出た事業なので地域からの要望というよりは、地域おこしと言うのですか、そういう新しく入られ、相生のほうに住まわれる方

の対応ではないかと思えますけれども、この町営住宅は公的に縛りがあるのですけれども、その該当する人が入居基準に合うかどうかわかりませんが、それあたりについてどういうふうに考えられているのかお伺いしたいと思います。

消防費の 349 ページの耐震については副町長からお答えあって、考え方についてはわかりました。349 ページの災害対策、今年から見直しをかけたいというふうに出ておりますけれども、この中で防災会議が設置されると委員さんの報酬等も当然予算化しなければならないと思うのですが、町政方針でそういうふうに述べられているのであれば、防災会議の報酬も当初予算から計上すべきでないかなと思えますが、そのあたりの考え方。それから、これまで自治会から自主防災組織の重要性について非常に町のほうに要請とかいろいろあったと思えます。この見直しにあたって、この条例上各種委員の範囲が 10 項目ほど出ておりますけれども、条例の中で、その他町長が必要と認めるもの、これは町長が必要とする委員さんを町長が指定できることに条例ではなっておりますけれども、この新たに自主防災組織というものが非常に地域としては重要になるので、町長が必要と認める委員の中に自治会の代表等ぜひ入れていただきたいと思えます。

教育費のほうで 361 ページ、これはわかりました。363 ページ、これについても内容わかりましたので了解したところです。

369 ページの建設課長のほうから説明があったスクールバスの委託の関係ですけれども、いわゆる津別ハイヤーと振興公社に随契で委託しているというお答えでしたが、この両者 2 社それぞれ路線ごとに委託にかけておりますけれども、随契というのはどういう方法でやられているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。入札方式でやられているのかどうなのか、そのあたりのいわゆる契約の仕方についてお伺いしたいと思います。

379 ページの小学校費の情報機器材のこの関係については、既存の建設当時の教室の関係とか今新しい情報の分野が出ましたので、こういう機器を設置したいというふうにお答えいただきましたけれども、この特にテレビの 55 型 6 台というふうになっておりますけれども、これは普通教室だと思えますけれども、特別教室それぞれあろうと思えますけれども、ここについてはどうなのかお伺いしたいと思います。

それから、就学援助費の給食費の小学校は 28 名分、中学校は 13 名分でしたか、額的に 200 万を超える額になっております。予算のほうを見ますと学校給食費の収入が 1,800 万円ちょっとという形になっておりますが、収入の 1 割以上就学援助費で占めているのですけれども、このいわゆる全部で 41 名、児童生徒の数になりますけれども、国の基準では生活保護世帯プラス保護世帯に準ずるものに対して、こういう形で援助できるという形になっております。かつ、町の要綱の中でもそういうふうな上位法に基づいてうたわれておりますけれども、生活保護世帯についてはわかるのですけれども、それ以外の世帯について学校長から多分保護者から申請があって、学校長通じてきて審査されるのかどうか、そのシステム、どういうことで申請行為があって認めるという要綱に多分なっていると思います。これについてどういうふうにやられているのかお伺いしたいと思います。学校給食費が、こういう形で受けられている 41 名の児童生徒について、ほかの就学援助費もたくさんありますけれども、すべてに当てはまるのかどうか、その扱いについてもちょっとお伺いしたいと思います。

それから、405 ページのリコーダーの 10 周年記念につきまして、これは今まで 4 名の講師で今年度は 8 名の講師を招いてセミナーをやるというお答えをいただいたところです。この 10 周年をもっていわゆる来年以降の話ですけれども、このリコーダーセミナーについて継続して行なわれるのかどうか、このあたりもちょっとお聞きをしたいと思います。

それから 431 ページの社会体育事業事務経費の交付金で総合型地域スポーツクラブ事業、42 万円ほど組んでおりますけれども、今津別の団体が行っている事業の内容についてお伺いしたところです。それで、お伺いしたいのは、町との総合クラブ型事業の連携についてお伺いをしたいと思います。このかるっちゃクラブ、会員がそれぞれおありまして、それぞれの運営で事業計画を立てられていると思いますけれども、町の健康教室だとかいろんな事業があるのですけれども、それあたりの町とクラブとの連携事業について、どういうふうに図られているのか、お伺いしたいと思います。

それから、459 ページのトレーニングセンターの新しく増設される場所の機器の関係ですけれども、私が質問したのは、今回四百何万円で機器を備えることは今お答えいただいたのですけれども、恐らく町民の方の利用と、今スポーツ合宿津別で 20 年ほ

どやっておりますけれども、このスポーツ合宿と町民との機器の整理の仕方というのか、これあたりの扱いについてお伺いしたいのと、町民がこれを利用する場合に、やはり危険を伴うものも多分あると思いますし、機器の使い方について例えば素人でしたらわかりませんので、指導員なるものがきちっと配置されるのかどうか、それあたりについても考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 331 ページの町道等維持管理業務の委託の関係でご質問があったと思いますけども、除雪の問題が心配だということで、苦情がきたときの処理体制、これについてどうなるのだという質問だったかと思います。これにつきましては、本年につきましては、過去今までないほどやはり雪が少なかったということで、ほとんどと言っていいほど苦情等はございませんでした。ただ、やっぱり雪の量が多くなるとやはり雪の処理に困るということで苦情等がくるとは思います。業務を委託に出しましても町道の管理は町が行いますので、あくまでも業務を委託するという部分ですから、当然私ども町のほうでも受けますし、また除雪センターのほうに詰めるような形になると思うのですが、そちらのほうでも受けます。今考えていますのは、除雪機械はお貸しする形になりますが、そこにも無線が付いておりますので、役場と車も直接無線でやりとりができますので、苦情があればそちらに向かわすということも可能かなと思っております。その辺はお互いに連携をとりながら、苦情が私どもはやはり除雪についてはほかの町よりもうまくやっているという自負がございますし、またそれは落とたくありませんで、連携をとりながらやっていきたいと考えております。

あと、もう一つスクールバスの関係でございます。契約の関係はどうなっているのだということなのですが、基本的に見積もり合わせでやってございますが、これにつきましては、設計書それぞれ積算いたしまして、例えば始業点検にはどれぐらいの時間がかかりますとか、1 便目は大体これぐらいの時間がかかります、最終的には拘束時間、運転手の拘束時間はこの便につきましては、例えば4時間だとか、そういうように細かく設計いたしまして、あと、それにそれぞれの現場管理経費だとか、一般管理費を計算して、それで見積もり合わせを行っているというような形になってございま

す。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは 343 ページの暖房料の関係でございます。歳入のほうが少ない過ぎるのではないかというようなご指摘でございます。これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり基本料金のみということで算定しておりますが、実際かかるお金としまして、これはまだ今年1年経過してみないとわからない状況でございますが、昨年の産業福祉常任委員会の資料の中で想定数字として暖房料のお話をしております。例えば、1LDKであれば年間5万円、それから2LDKであれば6万3,000円、それから3LDKであれば7万1,000円という数字をお出ししてございます。結果的には、今年1年かけて暖房費のほうは歳入のほうにあるわけでございますけれども、これに似たような数字になってくるのかなというふうに思います。来年度の予算計上につきましては、実際の数字ということで計上させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それと維持管理のほうはどうなっているのかということでございます。西町の暖房の維持管理につきましては、津別町ペレット協会のほうに委託してございます。予算につきましては、ちょうど同じページの345ページの上段、施設管理業務の施設管理の中に203万6,000円という計上がございますが、これが西町団地のペレットに関する委託料ということでございます。

それと、347ページの相生団地の建設の関係です。これに対して公営住宅ということで建設予定でございますので、公的な縛りがあるというご指摘ですが、まず公的な縛り、これは所得です。所得に関していけば、単身用であれば月額所得が15万8,000円、これ以下であれば入れるということでございますので、まず想定の地域おこし協力隊に関していきますと、これは大丈夫、入れるということでございます。あと、大きさ、広さとか、そういった部分もありますので、単身用が入れる住宅となりますと、3DK以下の面積的には66平米以下ということでございますので、そのような住宅を建てるということでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。



○総務課主幹（小泉政敏君） 349 ページ、防災会議、委員の関係でございます。まず一点目、委員報酬の計上がないのではないかというようなお話があったところなのですけれども、349 ページの1 節報酬、防災会議等 5 人としておりますけれども、この中に防災会議委員としまして、報酬の生じる委員について 5 人分ですけれども、そこについては計上をしているところであります。そのほかの委員につきましては、行政機関の委員であったり、あと陸上自衛隊の委員であったり、あとは北海道警察の職員であったりというところから報酬が生じる委員の分をある程度見込み計上をしているところ です。

次の、防災会議に自主防災組織の代表者を入れるべきではないかというようなお話があったところですが、今回の地域防災計画の見直しの作業にあたりましては、自主防災組織なり自治会とも十分な連携を図りながら進めていく考えを持ってございます。そのことからしまして会議に入っていただくかどうかにつきましては、今後十分な検討をしていきたいというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） お答えをします。379 ページの備品購入費の関係であります。特別支援の教室にはどうなるのだというご質問だったと思いますけれども、これにつきましては、一部特別支援、従来から教室として使われている所にはテレビが配置されている教室もございます。また、今年度新たに教室を特別支援教室としてつくりましたけれども、その教室につきましては、今普通教室で使われているテレビを移動しまして、そちらで使いたいというふうに考えています。小型になりますけれども、特別支援の子どもたち人数が少ないですので、小さいスペースの中でテレビを使うことができますので、従来の大きさでいいかなと考えております。

それと、就学援助費の給食費の関係です。就学援助の要保護、準要保護の認定の流れということでのご質問だったかと思っておりますけれども、これにつきましては、大まかに言いますと 3 月の頭に次年度の対象世帯を把握するための調査を行います。そのあと、これは校長を通じて、学校を通じてですけれども、その申請が出た段階で 4 月の段階でまず要援助の世帯の認定をします。そのあと準要保護につきましては前年度の収入状況の把握等がありますので、その把握をいたしまして準要保護の認定について

は5月の段階で認定をさせていただくと。それで認定をいたしましたら、各費目、給食費だけではございませんけれども、さまざまな支援の費目がございますので、それに該当するものはすべて支給対象という形になります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） リコーダーセミナー、今回10周年記念事業を終えた後の今後の、来年以降の実施の状況でございますが、こちらにつきましては、現在のところ芸術劇場のほうから今年終わりというような回答はいただいておりません。ただし、担当といたしましては、今年もRECつべつが全国コンクールに出るなど、やはり裾野を、発展のためにリコーダーセミナーは欠かせない事業であるというふうな認識をしておりますので、今後も継続するような形で町民芸術劇場のほうには働き掛けていきたいなというふうに考えております。

続きまして、総合型のかるっちゃ事業において、町の事業連携の関係につきましては、かるっちゃの事務局を現在も社会教育グループのほうで事務局のほうを担わさせていただいております。また、以前の社会教育事業といたしまして実施しておりましたこども園のプール事業、歩こう会、シルバースポーツ教室、こちらについては現在かるっちゃのほうでお願いしているというような状況で、こちらのほうは社会教育と連携を通じて現在もやっているというような状況でございます。

続きまして、トレーニング機器のスポーツ合宿との利用の兼ね合いの関係についてのご質問だったと思うのですが、こちらについては、実際合宿が始まります7月、8月がやはり利用のピークになるかと考えております。こちらラグビーが中心ということで、実際に津別に合宿いたしますチームごとにトレーニング機器等を持ち込んで実際にやっているチームもございます。そちらにつきましては、トレーニングルームに置くということではなくて、多目的運動公園のグラウンドに併設しておりますそちらのトレーニング室に機材を置いて、そちらのほうで筋肉トレーニングを行うというような流れになっております。ただし、ラグビー以外にバスケット等々、またラグビーでも雨の日等々でトレーニングルームを使うということも考えられます。そのときは、若干2カ月間ではありますが、町民の方の利用にご不便をお掛けするというようなこ

とにはなろうかなと思いますが、その辺はちょっとご理解いただきたいなということ  
でございます。また、機器の取り扱いについて危険が伴うのではないかというよう  
なご指摘がございますが、今回導入いたします機械につきましては、一般成人でも十分  
使える機械でございます。安全装置につきましても十分配慮した機械を選定しており  
ます。ただし、使い方によってはかなり危険な面もあるということは考えられると思  
います。今後につきましては、管理上の問題について専門的な知識を持っている方を  
置くのがいいのか、それとも職員がそのまま配置替えるのがいいのか、また公社の  
職員がそちらのほうの管理をするのか、今後について、この辺は検討していきたいな  
というふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 町の除雪センターの関係については、今後始めてみなければ  
わからないところもありますので、十分配慮した形で進めていただきたい。

343 ページの西町団地の集中暖房の件ですけれども、燃料費と維持管理含めての経費  
と。今1DKから3DKまでの大体年間の基本料金お答えいただいたのですが、これ  
を計算しても相当経費がかかるというふうに思われますけれども、これあたりの考え方  
について先ほどもちょっとどうなのかということでお尋ねしたのですけれども、やは  
り一般的に見ると何でそんなにかけるのと、そういう疑問点が出るのではないかなと  
思いますけれども、再度それあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

相生の関係については大体わかりますけれども、これも地域の方はあまり知らないとい  
うお答えがきたので、地域のほうにどういうふうに説明しているのかわかりませ  
んけれども、それあたりの地域の人々の意思と町とのそれあたりの関係について十分  
配慮していただきたいなと思います。

それから、消防費の防災対策費、防災会議の報酬は組んでいるのはわかるのですけ  
れども、町政方針で見直しを図ってこういうふうにやりたいということ述べている  
のに、5名の報酬を計上していますけれども、私が聞いたのは見直しをやるというこ  
とはかなりの回数当然防災会議というのは開かれるのではないかと。自治会から当然  
要請が町のほうにいつているかと思いますが、自主防災組織の関連があるので今ま  
での委員さんプラスそれに自治会のこれから自治会の防災組織も強化せざるを得ない中

でそれあたりの配慮を予算措置の中でしてほしかったということで、私はお尋ねしたところでは、

スクールバスについては、これについてはわかりました。

391 ページと 379 ページの給食費の就学援助の関係含めて再度ちょっとお伺いしたいのですけれども、多分所得とかいろいろ調べて把握されると思うのですけれども、これは前年度の収入でやられているのかどうか、それあたりについてお伺いしたい。扱いについて、基本的にそういう考え方でいわゆる調査して認定をすると。それあたりについてちょっとお伺いしたいと思います。

405 ページのリコーダーセミナーについては、今後のことはこの3月もう少したったらRECが全国大会に出場するわけなのですからけれども、せっかく活潑の学校から盛んにやられて、津別にリコーダーが定着しておりますので、これからもこのセミナーについてはぜひ続けていただきたいと。そういうことで考えていただければと、そういうふうになります。

それから、431 ページの総合型スポーツクラブの関係ですけれども、今各地域で地域サロンそれぞれ9カ所町内的にできております。それから、いわゆる老人クラブサイドでもこういう例えばかるっちゃんの活動の事業をやりたいというクラブも出始めているところを聞いております。それで、このかるっちゃんクラブのそういうサロンとか老人クラブに指導員が派遣される場合に有料というふうに聞いておりますけれども、両方とも乏しい予算の中で運営されている団体だと思っておりますので、できればこのクラブに町として支援をしながら、地域サロン、それぞれ老人クラブへの派遣についていわゆる派遣のときの費用について考えていくべきでないかなと思いますので、再度これあたりについてお伺いしたいと思います。

それからトレーニングセンターの 459 ページの関係ですけれども、今お答えいただいてスポーツ合宿夏の間来ますけれども、その機器については相当プロに近い機器を要するのではないかと思うのですけれども、それあたりについて津別に来られる団体が持ってくるのか、町で備えるのかどうかちょっとわかりませんが、それあたりの町民とスポーツ合宿で来られる方の競合したときの使い方について何か考えがあればお伺いしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 14分

再開 午後 3時 30分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

山内議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 町道の維持管理業務についてであります。議員おっしゃられるとおり、今回初めてこういう形で委託ということで取り組んでまいります。それで、実際机上でもいろいろ考えておりますが、現場が始まればいろんな問題が出て来ると思います。それにつきましては、委託業者等とも十分話し合いながら進めていきたいと思っておりますし、また議員各位におかれましては、町民からいろんなお話がありましたら、ぜひ私どものほうの耳に入れていただければなというふうに思います。初めてなことで、委託してよかったなというような仕事を心がけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 西町のペレットボイラーの件でございます。考え方ということでございますが、これは持続可能な循環型低酸素社会の構築に向けて地域資源を活用した暖房等の熱を供給する施設としてペレットボイラーを導入しているということでございます。設備費、それから管理費等割高になる点につきましてはご理解願いたいというふうに思います。それと、暖房料の設定の関係でございますが、これは委員会を通して暖房料についてお諮りしております。先ほども旭町団地の事例を挙げましたけれども、このように他の団地と暖房料があまり灯油の暖房料とあまり変わらない設定にしていきたいと委員会の意見もございましたので、その辺、取り入れさせていただきまして、旭町団地の暖房料とそんなに変わらないというような設定をして、見かけは安く見えるかもしれませんが、そのようなことで設定しております。

それと相生の住宅の関係でございます。地域との関連です。配慮しているのかとい

うようなご質問でございましたが、これは相生に建設する当初の計画を相生の土田自治会長のほうにお諮りいたしまして、町の考え方等々説明いたしました。結果的には理解いただいて協力いただけるということでございましたので、自治会長から地域のほうにどのような形というのは存じておりませんが、そのような形で今の建設予定地のほうを取り進めている状況でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課参事。

○総務課主幹（小泉政敏君） 349 ページの防災会議の関係でございますけれども、防災会議複数回必要ではないかというようなお話いただいたところですが、平成 24 年に地域防災計画を見直しておりますけれども、この時はかなり大がかりな見直し作業を行ったところです。この時に防災会議を開催したのは 1 回という経過はあるのですが、今回の見直し作業を進めるにあたりましては、関係機関との事前に十分な連携を図り進めるという考えを持ってございます。ただ、防災会議の回数が不足する場合等もあるかと思っておりますので、そういった場合必要に応じ補正をお願いさせていただこうという考えを持ってございますので、よろしく願います。

また、自主防災組織を会議メンバーに入れるべきではないかという話ですが、本町の自主防災組織の今現在というか本年 2 月末の自主防災組織の組織されている団体なのですが、全部で 12 組織になってございます。その点からいっても、自治会のほうの代表者にも加わっていただきながら十分な連携を図りながらこの見直し作業を進めていこうという考えを持ってございますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 関連しまして防災対策について幾つか補足説明をさせていただきたいと思っております。このたび、平成 29 年度の地域防災計画の見直しにつきましては、法改正に伴うもの、あるいは津別町独自の考えで計画しているものに現実的でない対応をされているようなものも多々ございます。予測される災害、そして予知できない災害、その災害の内容と程度に合わせその計画を見ることによって一定程度地域の方々が何をどうすべきなのかというものが具体化していくような計画でなきやな

らないという考え方を持っております。そういった意味では関係機関の方々が集まった会議は、どちらかという骨格と、どうしても確認しておかなきゃならないところに集中するような形になろうかと思えますけども、その前段の段階でただいま小泉主幹のほうからありましたように、各自治会にとって使い勝手のいいような地域防災計画にしていくためには、具体的な内容が具備されていなければならないというふうに考えております。その一つには、行動支援を、避難の行動を対応しなきゃならない方の対応、あるいは避難所を設置したときの運営のあり方、あるいは自主防災組織を設置するために津別町は8項目をモデルとして掲げておりますけども、そのことによって組織率が高まってきている一方、規約等に基づいて設置している自治会もございます。そういった意味からすべての自主防災組織を立ち上げたところ、あるいは自主防災組織を立ち上げていない自治会にとっても、防災対策が図られるような、そういうマニュアルづくりというものも並行して進めていきたいというふうに考えております。そういった意味から若干繰り返しになりますけれど防災会議の設置につきましては、画一的な議論になりがちでありますけれども、そこにたどり着くまでの過程の中で地域の代表、自主防災組織が設置されているところは、その代表の方、設置されていないところについては自治会の代表の方々のご意見等いただきながら、避難所、あるいは避難所の運営のあり方、要支援者の対応の仕方含めて協議しながら煮詰めていきたいという考え方であります。これまた繰り返しになりますけども、そういう経過を踏まえて防災会議を開催するにあたって、自治会あるいは自主防災組織を代表するものを1名、あるいは2名入れるのかということについては十分検討しながら進めていきたいということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） お答えをいたします。準要保護の関係の認定の関係で前年の収入を基本にするのかというご質問だったというふうに思います。要綱に定められております認定基準につきましては、まずは要保護の関係については生活保護該当者ということです。ただ、準要保護の認定基準につきましては、数項目ございますけれども、基本的には前年度または当該年度において次のいずれかの措置を受け

たものというふうに規定されております。その項目につきましては、まず生活保護法に基づく保護の停止または廃止。それから地方税法、それから国民年金法、国民健康保険法、児童扶養手当法等に基づく減免の措置を受けた場合。それから生活福祉資金貸付制度要綱に基づく資金の貸し付けを受けた場合等々項目がございますので、その該当すると思われる世帯の方がもしあれば相談をしていただければというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） かるっっちゃつべつの地域サロンまたは老人クラブへの派遣の有料の関係について町の費用的支援というようなことでしたが、こちらにつきましては、実際かるっっちゃつべつのほうでは有料ということで 5,000 円いただいていると。ただし、短時間の場合については 3,000 円でもいいのではないかとということで、規約の改正等今後進める予定ではございます。町のほうの今までの連携事業といたしまして、社会教育事業現在かるっっちゃつべつのほうでお願いしている部分の事業につきましては、1 回当たり 3,000 円でやっていたいただいているということもございまして、その部分を町のほうで支援するということは、可能かなというふうには考えてはおりますが、ただし相手あってのこととございます。かるっっちゃつべつの人的配置の問題、昼間の活動ということで、人がそれだけ確保できるのかというような問題もございます。また、別の角度からスポーツ推進委員としてそちらのほうに今振り向けることもどうなのかということもございまして、この辺ちょっと検討させていただきたいなというふうに考えております。

また、スポーツ合宿時期のトレーニング室の機器の競合の関係でございます。こちらにつきましては、毎年 N T T コミュニケーション、名城大学、また筑波大学とラグビー合宿で津別町を訪れていただいております。新年度につきましても同様に使っていただけるということで確認されているところでございますが、現在トレーニングセンターのトレーニング室の増築に向けて今ご説明した内容をまだ先方のほうには回答していないというような状況でございます。ですからスペースがどれぐらいあって、どれぐらいの機器を持ち込めるのかというような話も今後に向けて話し合われるような内容でございます。実際どの機械が入られるのかというところを確認をもって、そ



れが安全なのか安全でないのかというようなことを29年度時間をかけまして、実際には30年度からトレーニング室使うようなことになると思います。そのときまでに万全を期すようなことで検討させていただきたいということでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 数点ほど質問させていただきます。

348ページの消防費、財源内訳、特定財源、国道支出金450万円とありますが、内容についてお尋ね申し上げます。

続きまして、369ページ、委託料の混乗スクールバスについてですが、先ほど山内議員もおっしゃった部分について委託が決まった経緯など金額などについてはお聞きいたしましたので、混乗という部分についてお聞きしたいと思います。施策の開始前に想定した混乗の部分の現状についての効果とか、あとその部分についての要望など、今後についてありましたらぜひお聞かせください。

続きまして、379ページ、情報教材、こちらも山内議員ご指摘ありました教材についてですが、iPad7台についての部分なのですが、これは小学校の情報機材ということで前年に続いて今年度も増やして教育活動に生かしたいという話をいただきました。これは中学校のほうについても教育の一貫性というか継続性ということも含めまして、もちろん学習能力も増えてくる時期でもございます。小学校の部分についてこういう形で入れているようですが、今後中学校などについてもこの部分についての現状あるかどうかということと、この後この部分について広げていくという考えがあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

あと、381ページ、報償費、講師謝礼出ています。木育という形でお聞きしております。次関連がありますのでページ数もう一つ、393ページ、こちらも講師謝礼、木育という予定で聞いてはおります。こちらの内容というか木育ということについて、どういう形での講師というか検討されているのかということ現状わかる範囲で教えていただければと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 財政担当主査。

○財政担当主査（松木幸次君） まず、348 ページの消防費の国道支出金の財源ということですが、予算書のページ数でいきますと 27 ページの道補助金、総務費道補助金、これの一番下段の電源立地地域対策交付金 450 万が財源となっております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） お答えをいたします。379 ページの情報教材情報機器の関係ですが、中学校については平成 29 年度予算化はしておりませんが、今後学校のほうともよく話をしていきたいというふうに考えております。教科ごとの科目ごとの授業になりますので、そういったこと小学校とは基本的に授業の進め方が違ってきますので、そこら辺も含めて中学校のほうともよく話をしていきたいというふうに考えております。

それと、木育の関係ですが、小学校につきましては、小学校につきましましては、札幌の木工作家の煙山さんを講師に迎えて木育の関係をずっと継続をしております。中学校につきましては、東京のほうから木工作家の方をお招きして木育を継続しているということです。いずれの場合も講師は違いますけれども、津別の恵まれた自然の中で木を生活の中の一部を核として感じて、自然の大切さですとか、あるいは木材を使った教材、生活環境等について関心を持ってもらうというようなことを趣旨として授業を行っているということでございます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 369 ページのスクールバスの関係でございます。これにつきましては、基本的に相生線の一部を除いてすべて予約制という形をとっております。ただ、基本的に通学に使う部分がございますので、朝と晩の便は出ているという形です。活汲東岡線、これにつきましては、学校の統合により新たに混乗スクールバスという形をとってございますが、この路線につきましては、あくまでも統合による園児、児童、生徒、これのみの混乗スクールバスという形でございますので、これにつきましては一般の方は乗れないという形になっております。ただ、ほかの 4 路線につきましては、一般の方は乗ることは可能ですけれども、ただ、やっぱりスクールバスという縛りがございますので、土日、祝日は運行しておりません。よほどのことが臨時バ

ス、学校の行事がない限り運行しておりませんので、課題としては、やはり声に聞くのは、例えば、日曜日が町で行事があるときにはバスがないのだよね、というような話も聞きます。この辺が課題として残っているのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） ありがとうございます。消防費については今お聞きしたのでよろしく願いいたします。

この369ページの混乗の部分についてなのですが、やっぱりこれから町のほうでも高齢者、足の問題があると思うので、子どものスクールバスという部分での拡大解釈という意味で混乗という形でスタートした形だとは思いますが、子どもさんがいなくなっても町のほうで、そういう形でどういう部分かわかりませんが、ぜひ継続してそういう方の足を確保するような政策をお願いいたします。

i P a tのほうについても今お聞きしましたので、こちらのほうはよろしいです、わかりました。

木育についてなのですが、教育長の行政方針でもありますが、木工の専門家を講師に小中学校が実施している木育の授業の充実に努め、愛林のまちつべつという部分をこれから大事にしていきたいという話です。私も仕事上いろんな方、木材関係者の方とお話することがありまして、当然創作意欲だとか、津別ということに限らず、やっぱりいろんな部分でこれから大事にしていきたい部分だと思うのですが、前日、ここにいらっしゃる議員さんもそうですし教育長もだと思うのですが、小学校の卒業式のときに、子どもたちの夢ということで将来の夢について小学校の卒業式は毎年子どもさんが書かれています。今回は農業という形がたくさん多かったように思います。農業の方のお子さんがたくさん多かったのもそうだったと思うのですが、ぜひそこが今後こういう活動を通じて木材という部分についての将来の夢についてたくさん書かれるような結果が得られるように私は希望しております。また、中学校、高校でもぜひ小学校に限らずそういう形での夢というか希望というか、そういう部分を何か皆さんに発表できるような機会をつくっていただければ、ぜひ父兄だけでなく、そこに携わった方たちもそのお子さんに関心を持って、これから見守っていけると思うので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 混乗バスにつきましては、やはり交通弱者と呼ばれる子どもたち、またあと女性の方だとか、免許の持っていない方、やっぱりこれにつきましては利用がありますので、そのまま存続は必要かと思いますが、ただ、平成 27 年度から実施しております東岡線、活汲線につきましては、あくまでも統合による足の確保という形でやっておりますので、また、あの路線につきましては、北見バスも走っているという部分もございますので、その辺はちょっと差があるのかなと思いますけれども、これは致し方ないのかなと、現状では、というふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 木育の件がございましたので、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。議員からお話もありましたように、小学校の 3 年生と 5 年生、それから中学 1 年生を対象に木育の授業、講師をお呼びして進めてきているところがあります。特に、小学生につきましては実際に木工場を見学するですとか、みずならの木を現場に見に行き、触って、古木に触れて感動するといった、この地域の良さをしっかりと体験させることを狙いにしております。この津別の良さをしっかりと心に刻める体験学習をこれからも進めていけるような条件整備をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 359 ページの津別高校振興対策事業の中の委託料で、公営塾運営業務ということで先ほども質問された方がいらっしゃったので、内容等については少し理解をしたところですが、議会の議場を使ってやるということはすばらしくいいなというふうに当初も感じて、今もそう思っているのですが、現実に使うというふうになれば、ここがどういう形になるか。公営塾をするために何か特別な情報機材だとか、そういうようなものを使うのか、進学塾でも大学受験等難しいところになると少数精鋭みたいところでやられているところもあるので、会場等はいいの

だけれども、現実はどうなふうな使われ方をするのかなというふうに、ちょっと事業の展開方法で疑問に思ったところがあるので、まずは教えていただきたいと思います。

それから、小学校は377ページに教務用消耗品・備品等整備経費で11節新聞・刊行物等というのがあります。同じように、中学校では381ページ、需用費で同じような書き方でそれぞれ5万9,000円、2万8,000円とあります。ここで、新聞が学校図書に置かれていますかというようなのが頻りに道新の下の広告欄というのでしょうか、国では15億円だかの財政措置を講じられていて結構大きな広告なのです。お子様が通っている学校図書に新聞が置かれているかどうかというのが、月に何回か出ているように感じています。それで、実際に置かれているかどうか。新聞を読む子と読まない子では学力テストの点数にも開きがあるということなので、現状とこれからについてお聞きしたいと思います。

それと、405ページの芸術文化振興経費の中のリコーダーセミナー10周年記念事業についてお聞きしたいと思います。9年間、ほぼいるときには必ずリコーダーのコンサート、先生方から講義を受けられた後のコンサートを聞きに行っていますが、年々会場に来られる町民の方というのが少なくなっているような気がしています。それで100万円をかけて10周年記念するのと合わせてプロの方が倍になるということなので、素晴らしい演奏がされるのではないかというふうに感じています。子どもたちにどこかで時間をとれたら、この枠内でせつかくの機会ですからコンサート、プロだけのコンサートが聞けるのかどうか。そういうことも10周年記念に入っているのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） まず、お答えをいたします。高校の振興対策の関係の公営塾の実際のやり方だというふうに思いますけれども、これにつきましては、この議場を使いますが、基本的には映像教材を用いるというふうに聞いております。ですから多人数の中で講師が講習を行うということではなくて、個々に映像教材を使って、i P a t等を使って学習をするということでありまして、ですので、今我々もそうですし議員さんもそうですけれども、席を空けないでずっと座っておりますけ

れども、可能であれば一つずつ空けるような形で少し間隔をとった中で集中する環境の中でそういう教材を使って学習をするというふうに考えております。ですから、こちらの席も、こちらの席も両方場合によっては使うというようなこともあるかと思えますけれども、集団指導ではないということで、個別指導ということで考えているということでもあります。

それと、新聞の関係ですけれども、新聞・刊行物等の部分ですけれども、これについては指導用図書も含まれております。あと、新聞については、地元の新聞等の購入経費を予算化しているところでもあります。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） 私のほうから 405 ページのリコーダーセミナーコンサートの関係について、こちらにつきましては小学校、中学校に対してプロの演奏を聴く機会が持てるかどうかというようなご質問だったと思うのですが、実際問題、実施日が土日というような設置になっている関係上、学校のほうにそういう機会を設けられるのかどうなのかというところが現在ちょっと不明なところがございます。町民芸術劇場、事務局やっている町民芸術劇場を通じまして、その辺確認して意向を伝えたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） もう一つ答弁漏れていたかと思います。381 ページのほうに、その他小学校教育振興経費の中で、需用費の中で新聞・刊行物等があります。これについては、読売新聞と朝日新聞の子ども新聞あるいは小学生新聞等々、今年から購入をして、図書室のほうに備え付けようというふうに考えているところでもあります。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 公営塾に関しては、やっぱり全体的にするよりは個別のほうが効果が高いというふうに思いますので、本当は映像でなくて先生が直接いろいろするのがさらに効果的かなというふうに思いますけれども、それはこういうふうな状況とか何人もの塾の専門の先生がいらっしゃるというのも難しいかなというふうに思いますので、そのようにより効果が高いような形で配置をしたりとか、それでこれに

全部そういうのが含まれているのかどうなのかなというふうなことも思ってちょっとこの使用方法みたいなことを聞きました。

それから、新聞に関してですけれども、学校図書に置かれているのかどうか、ちょっと今はっきりつかめなかったのですが、道新を1年間とると三千八百何円とかというふうになるので、ちょっとそういうのではないのかなというふうにも2万8,000円の中学校のを見ると違うし、子ども新聞は500円と七百幾らというようなことなのですが、今学校図書室に先生が配置されていないところにただ新聞を置いてもしょうがないかなというふうな気がしますので、より目に付く所で、子ども新聞はすごい情報量があって、読み応えのあるものじゃないかというふうに思いますので、ぜひこういうような新聞記事や何か、道新とられているご家庭の方はどうなっているのだろうというふうに疑問に思っているところもあるのじゃないかというふうに思いますので、それと、学力向上のためにも新聞は一役買っているというふうな状況から見て、読みやすい場、それとそれなりの新聞の量が必要じゃないかというふうに思っています。

それと、リコーダーのことで土日の事業なのでなかなか全校生徒というのは難しいというふうなことを今お聞きしたのですが、そうであれば、どこかの時間帯というふうか、正確な人数はわからないのですが、去年もちょっと受け付けとかお手伝いさせていただいたのですが、券を買って来る人の数はそう多くなかったような気がします。それで料金だけの問題ではないというふうに思いますけれども、せっかくの記念事業で普段聞かれないようなプロの先生が8人もいらっしゃるというふうなことで、できるだけそういうものに触れるというふうな場を積極的につくっていただきたいというふうに思っていますので、子どもの料金はあったかどうか、去年のことで子どもの料金は忘れていますが、そんなにたくさんの子どもの会場に来ていたというふうには思えなかったもので、せっかく触れる機会なので、ぜひ長い時間でもとれるような工夫をしていただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） 359ページ、公営塾の議場使用の関係でございます。こちら、庁舎等という部分で議場も総務のほうで管理しておりますので、私のほうから若干この議場使用にあたっての改修、改修でもないのですが、若干修繕等があり

ますので、そちらのほうを説明させていただきます。今この議場は、上を見ていただくとわかるかと思いますが、ちょうど四角の電気の部分、ちょうど電球色というかちよつと囲っている部分が暗いような感じになってございます。それで、塾を開くにあたっては、やはり暗いのではないかということで、こちらの電気の取り替えを考えてございます。そこの予算につきましては、79 ページに総務費のほうになりますが、79 ページです。そこにあります中段に庁舎等維持管理経費の修繕料、庁舎営繕 110 万円とありますけれども、この中にこの電気暗いものですから LED に交換して明るくしようという費用が入ってございます。これの予算につきましては、31 万円を見ております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） 公営塾の関係ですけれども、先ほど申しましたとおり i P a t 等の情報教材、それと紙ベースのテキストも併用するというふうに聞いておりますので、個々の学力の差も当然あろうかというふうに思います。個々に合った指導をしていただけるものと考えております。

それと、図書室に置く新聞ですけれども、これについては小学校も中学校もそれぞれ読売新聞、それから朝日新聞の子ども版、それから中高生版の新聞を 1 年間定期購読をしていきたいと。それについては、図書室のほうに置いて子どもたちに利用していただきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） リコーダーセミナーコンサートの小中学生の聴く機会の提供ということで、その前に手元にセミナーコンサートの 27 年、28 年の入場者の実績がありますのでご紹介したいなと思います。27 年度の実績につきましては、62 名コンサート参加されていると。28 年度につきましては 65 名と、ほぼ横ばいの状況でございます。また、入場料の関係でございますが、手元に 29 年度の収支予算の関係の計画書ありますので、そこでいきますと小中高校生 500 円というような入場料の設定がされております。ここでいきますと 20 名程度の予算になっておりますので、ここの部分を町民芸術劇場のほうに無料にさせていただくというようなこともまだ可能なのか



なというふうに考えておりますので、そこで入場の拡大を図っていくというような手立てもあるのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 新聞のことについてはわかりました。まず、子ども新聞を図書館のほうに置くということなので、1年間様子を見て効果が上がれば学校のほうにも順次置いてもらえればいいかなというふうに思います。

塾でもう一つ聞き忘れたのですが、これは国公立ということですから、もう普通大学受験向けという3年生かなというふうに思ってしまうのですが、入学当初から国公立に受験をする子はもう年3回ある春休みもあれですけれども、それぞれに必ず出られるように新1年生から3年間ここで学習ができる、受験勉強ができるというふうになっているというふうな形になる。

新聞のことはわかりました。セミナーのことは、65人が多いか少ないかなかなか難しいところなのですが、会場はステージを使わないでやっているのです、そんなにすごく空いているというふうなそんな感じもないのですけれども、やっぱり記念事業ですのでできるだけ有料券の人も、それから子どもたちにも足を運んでもらえるような工夫というのを合わせてしていただければ、いいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） 公営塾の関係ですけれども、1年生からもちろん参加をしていただきたいというふうに考えております。それと、子ども新聞の関係ですけれども、これは小学校、中学校の図書室のほうに置くように予算措置をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） 今後の入場者確保につきましては、先ほどの説明でも申し上げたとおり今年度につきましては、町民芸術劇場と町との実行委員会方式で今回事業を展開するというところでございます。その辺も踏まえまして、入場者確保に向けて検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

学習塾の件ですけれども、国公立大学にこだわらず私立大学も含めて津別高校の学ぶ意欲のある生徒を対象にして進めていきたいなというふうに思います。いろんな町のイベント、さまざまなことに意欲的に取り組んでくれる津別高校生ですので、その進路を十分に夢をかなえられるような支援をしていきたいというふうに考えております。また、リコーダーセミナーですけれども、議員おっしゃるように参加者が年々目減りしているというのは、それはもう長年見ていて感じているところであります。なかなか難しいことなのかもしれませんが、講師の方々にできるだけ幅広い層の知っている曲をお願いするのですとか、そういった工夫も必要なのではないかなというふうに思います。どうしても難しい課題曲になってしまいますと足が遠のくことも十分想定されると思います。可能であれば、こちらのほうから曲目を幾つかでもリクエストをして、それを先に町の方々にお知らせをして、それだったら聞いてみようかというような働きかけ、そういったものを工夫していくことが必要だろうなというふうに思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費までの質疑を中断します。

#### ◎延会の議決・宣告

○議長（鹿中順一君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

これで延会します。

明日は、午前 10 時から再開します。

ご苦労さまでした。

(午後 4 時 11 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員